

令和5年村上市議会第4回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和5年12月7日（木曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

○欠席議員（1名）

19番 佐藤重陽君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
政策監	須賀光利君
総務課長	東海林豊君
財政課長	長谷部俊一君
企画戦略課長	大滝敏文君

税務課長	永田	満君
市民課長	小川	一幸君
環境課長	阿部	正昭君
保健医療課長	押切	和美君
介護高齢課長	大滝	きくみ君
福祉課長	太田	秀哉君
こども課長	山田	昌実君
農林水産課長	小川	良和君
地域経済振興課長	富樫	充君
観光課長	田中	章穂君
建設課長	須貝	民雄君
都市計画課長	大西	敏君
上下水道課長補佐	東	敏之君
会計管理者	菅原	明君
農業委員会事務局長	高橋	雄大君
選管・監査事務局長	木村	俊彦君
消防長	田中	一栄君
学校教育課長	小川	智也君
生涯学習課長	平山	祐子君
荒川支所長	平田	智枝子君
神林支所長	瀬賀	豪君
朝日支所長	岩沢	深雪君
山北支所長	大滝	寿君

○事務局職員出席者

事務局長	内山	治夫
事務局次長	鈴木	涉
書記	中山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、5番、小杉武仁君、12番、尾形修平君を指名いたします。ご了承をお願いします。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は12名でした。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行います。本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承をお願いします。

最初に、11番、渡辺昌君の一般質問を許します。

11番、渡辺昌君。（拍手）

[11番 渡辺 昌君登壇]

○11番（渡辺 昌君） おはようございます。議席番号11番の渡辺昌です。議長のお許しをいただきましたので、これより私の一般質問を行います。

大きい項目、1項目め、日沿道の延伸と道の駅「朝日」のリニューアルについてであります。現在日沿道朝日温海道路の整備事業が進められており、また日沿道の延伸を見据えて、道の駅朝日のリニューアル事業が進行していることから、以下について伺います。

①、朝日温海道路の事業化の決定から10年ほど経過しましたが、工事の進捗状況を踏まえ、市では開通時期をいつ頃と予測しているのか。また、部分開通の可能性についての認識を併せて伺います。

②、それぞれの事業が今後順調に進んでも、道の駅リニューアルオープンから朝日温海道路の完成までに5年以上の時間差が発生するものと思います。この期間は、道の駅の充実を図る大変重要な時期と考えますが、老朽化した温泉施設の改修やそのほかの取組の計画についてのお考えを伺います。

③、現在の計画では、道の駅朝日のリニューアルオープンが令和9年となっていますが、山形県鼠ヶ関インターチェンジ入り口に整備される新たな道の駅も同時期のオープンとなっています。日沿道延伸後に道の駅朝日を通過点とせず、目的地とされるよう、特色ある道の駅とするための具体

的な方策について所見を伺います。

④、メイン施設のオープン後、既存の物産会館や食堂などは民間事業者により活用される計画となっていますが、ビジネス上の理由により、その詳細が伏せられています。内容によっては、道の駅全体の評価を高める事業が期待される反面、メイン施設との競合の可能性や、指定管理による運営との関係性など、懸念される点もありますので、所見を伺います。

⑤、市内に点在する3か所の道の駅において、相互に連携するような取組が見られません。閑散期の誘客や道の駅の回遊を図るため、例えばスタンプラリーの実施や、他の道の駅で利用できるサービス券の配布などの取組を提案しますが、所見を伺います。

大きな項目、2項目め、ハッピーボランティアポイント事業についてであります。同事業は、ボランティア活動の活性化と高齢者の生きがいづくりや社会参加を進めることを目的に平成30年度から実施されていますが、コロナ禍の影響によるボランティア活動への参加者の減少などの現状も踏まえ、以下について伺います。

①、事業の効果についてどのように評価されていますか。また、事業における課題などがありましたらお聞かせください。

②、地区によって事業登録者数やポイント交換者数に大きな差がありますが、その理由についての分析やボランティア活動への参加者を増やす取組などはされているのかお聞かせください。

答弁をいただいた後、再質問いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、渡辺議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、日沿道の延伸と道の駅「朝日」のリニューアルについての1点目、開通時期の予測と部分開通の可能性はとのお尋ねについてでございますが、朝日温海道路につきましては、建設発生土の有効利用の観点から、事業工区内のトンネル掘削土を盛土材として使用するといった事業延長40.8キロメートルの全体土量を調整しながら進めております。こうした施工方法を採用していることや、未着手のトンネルもあることから、現時点において、部分開通の区間、時期等を明らかにすることは難しいとお聞きをいたしております。そのような状況で、引き続き朝日温海道路の一日も早い開通を実現させることはもちろんであります。これまでも高速道路の効果を一刻も早く発出させるためには部分開通も重要であり、また必要であると国・県に対して申し上げているところであります。引き続き一刻も早く経済効果や整備効果が発出されるよう、要望を継続してまいります。

次に、2点目、温泉施設の改修やその他の計画はとのお尋ねについてでございますが、道の駅朝日のリニューアルオープンから朝日温海道路の開通までには、ある程度の時間差を生じるものと考え

えています。朝日温海道路の開通までの間により多くの利用客を取り込むためには、地域の資源や活動を積極的に発信し、交流するための環境を整えてオープンする必要があります。さきに公表した拡充基本計画の中でも、リニューアルする施設、中期的、長期的に継続して使用する施設に分け、既存施設を生かしながら整備する計画であり、今年度は宿泊施設の外壁改修を行っております。温泉施設につきましても、長期的な計画を作成した上で、改修も視野に入れながら進めてまいります。

次に、3点目、目的地とされるような道の駅とするためにはとのお尋ねについてでございますが、リニューアルを進めております道の駅朝日の特色といたしましては、既存緑地を生かした園地に家族で安全に楽しく遊ぶことのできる遊具等を設置することにより、子育て世代が足を運び、長時間過ごせる空間づくりを目指しています。EV充電器につきましても8台設置する計画であり、長時間過ごすお客様に対してのサービスの充実により、誘客を図りたいと考えております。また、新施設と既存施設をつなぐまゆの小道を整備することで、プールや温泉施設等の既存施設への誘客につながり、施設全体の活性化策になると考えているところであります。建築に際しては、ゼロカーボンシティの取組として、市産材を使用した木造造りとし、地中熱や太陽光パネルを採用した蓄電システムは、災害時でも単独で72時間施設を利用できるよう防災面での機能を備えており、先進的、学習的な観点での利用も見込んでおります。加えて、新潟、山形県境に位置する地勢から、本市とお隣、鶴岡市はもちろん、新潟県北部地域と山形県庄内地域、北陸と東北、東北と首都圏を結ぶハブ機能として効果を存分に発揮できるようコンセプトづくりに取り組んでいるところであります。県内外から目的地とされるような特色のある道の駅となるよう整備していきたいと考えているところであります。

次に、4点目、既存の物産会館や食堂の活用はとのお尋ねについてでございますが、リニューアルオープン後の既存施設の活用につきましては、民間の力を活用し運営していただくことを期待し、今年6月にサウンディング型市場調査を実施いたしました。ご提案いただいたご意見等につきましては、現在精査をしているところであり、指定管理者につきましては、今後選定作業に入るわけですが、リニューアルする新施設、既存施設、また民間活用施設が相互に道の駅全体を盛り上げていけるような仕組みにしたいと考えているところであります。

次に、5点目、市内3か所の道の駅の連携はとのお尋ねについてでございますが、市内に3か所ある道の駅は、それぞれ地域の特徴を生かした本市の観光拠点の一つとして、多くの利用者に親しまれております。連携した事業といたしましては、北陸道の駅管内のスタンプラリーや新潟、山形両県のスタンプラリーへの参加など、圏域全体として盛り上げる取組を進めております。他方、閑散期の誘客や市内各所への回遊する仕組みなど課題もありますが、指定管理者と連携を密にして取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、ハッピーボランティアポイント事業についての1点目、事業の評価と課題はとのお尋ねについてでございますが、ハッピーボランティア事業は平成30年度に開始し、あらかじめ

本事業へ参加登録した方が介護施設や通院送迎などのボランティア活動に参加し、活動で得たポイントをプリペイドカードに交換できるといった制度内容であります。地域住民の交流及び高齢者の生きがいづくり等、楽しく元気に地域の助け合いの輪を広げることを目的として活動が行われております。事業開始前の平成29年度のボランティアセンターへの個人登録者は37人でありましたが、事業開始となった平成30年度の登録者数は273人と大幅に増加をいたしました。加えて、ボランティアポイントをためたプリペイドカードの交換枚数も、平成30年度は344枚、令和元年度は431枚と年々増加し、ボランティアを受け入れる事業所からも大変喜ばれ、非常に有効な取組であると評価をいたしております。しかしながら、令和2年度以降は、登録者数は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、介護施設を中心にボランティアの需要が極端に減少したことから、プリペイドカードの交換枚数も令和3年度は95枚、令和4年度は89枚と減少いたしております。ボランティア活動に協力したい方が活動する場所がないことから、受入れ機関の新規開拓や状況に応じた利用しやすい事業となるよう、随時制度の見直しを行っているところであります。

次に、2点目、地域差の要因と参加者を増やす取組はとのお尋ねについてでございますが、事業登録者数やポイント交換者数の登録者数の地域差については、地域によつての活動場所の有無や活動の量、加えて事業登録者と事業所等が求める仕事内容に相違があるといった理由があります。状況に応じた利用しやすい制度となるよう、地域のニーズを踏まえ、ポイント対象となる活動の見直しや、市報やホームページ、SNSを活用し、本事業の周知、啓発を強化してまいります。また、本事業のボランティアの受入れは事業者に限定しており、これから迎える降雪期には除雪ボランティアが多く必要とされることから、個人が依頼するこれらの活動についてもポイント対象となるよう制度の見直しを検討しているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それでは、再質問させていただきます。

最初に、お手元に配付してありますA4の資料を御覧いただきたいと思います。日沿道の延伸を踏まえ、リニューアル事業が進む道の駅朝日と既存の道の駅を移転整備する山形県の2つの道の駅の計画を比較したものであります。それぞれの事業を比較することによって新たに見えてくる点もあるかと思い、作成しました。順番に、説明兼ねて見ていきたいと思うのですが、一番右側にあります遊佐パーキングエリアタウンというのは、現在、道の駅鳥海ふらっとのことでありまして、これがインターチェンジの近くに移転する事業になると、こういう名称を使っております。それで、コンセプトについてはそこに記載のとおりでありますし、整備手法につきましては、特に道の駅あつみにつきましては、当初PFI、BTO方式での整備を検討されたようですが、最終的にDBO方式による整備となったようであります。整備手法につきましては、明日の菅井議員の質問事項となっておりますので、お任せしたいと思います。開業時期につきましては、道の駅朝日、令和9年

度、メイン施設オープン、令和10年度、全体供用となっております。また、道の駅あつみにつきましては、令和9年の4月頃、遊佐パーキングエリアタウンについては、令和8年度中あるいは令和9年度初頭となっております。事業費については、道の駅朝日が14億円、道の駅あつみが28.95億円、遊佐パーキングエリアタウンが29.7億円となっております。この数字を単純に比べますと、かなり道の駅朝日の事業費、工事費が少ないように思いますけれども、特に担当課のほうでこの数字というのは、今数字の差を見て、特に何か思うところありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 道の駅あつみと、それから遊佐のほう、それぞれの整備内容を熟知しておりませんが、村上市の道の駅朝日につきましては、あくまで道の駅として機能する部分の工事費であります。そこに隣接する朝日みどりの里、そういったものを含めると、非常に効果があるものと理解しています。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） この14億円というのは、国の整備する分が入っていないというふうなことではないのですよね。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 本市の負担分としての金額が14億円となっております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それと、入り込み客数については、そこに記載のとおりであります。ただ、遊佐パーキングエリアタウンにつきましては、実績として223万人となっておりますので、朝日とあつみとのカウントの仕方が若干違うのかなという印象は受けますけれども、整備計画の中にはそういうふうな記載がありましたので、そのまま記載しております。そして、目標売上高についても、それぞれ書きました。規模的には若干道の駅あつみが少ないような気もしますが、およそ道の駅朝日と遊佐パーキングエリア、ほぼ目標の売上高というのは同規模になっていると思いますけれども、これにつきましても、道の駅朝日の場合は、この7億円から8億円というのは朝日みどりの里全体の売上げなのか、それとも新しく整備されるメイン施設の金額が別にあるのであれば、その辺のところをお聞きしたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 拡充計画におきまして、売上げの目標額の算出におきましては、基本となりますのは、先ほど議員のほうからご説明ありました入り込み客数、これが基本になっております。この入り込み客数自体が道の駅だけではなく、朝日みどりの里のほうの入り込み客数、現在の50万人に対して80万から90万という予測を出しております。それを基にした客単価等を計算しておりますので、朝日みどりの里及び道の駅全体を含んだ目標額となっております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） そうしますと、新しく整備するメイン施設だけの売上げでいくと、これよりも何割か減ることになりますよね。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） そのようになります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 次に、経済効果でありますけれども、道の駅朝日の基本計画の中には記載ありませんでした。道の駅あつみでは、地元10キロ圏内においては2.4億円、広域で考えると8.9億円の経済効果があると表記してありまして、これについても細かな具体的な数字を挙げて、詳細に分析しております。

次に、計画交通量でありますけれども、今回これ見た中で計画交通量と将来交通量って2パターン出ていたのですけれども、もしその違い分かりましたらお教えいただけますでしょうか。計画交通量と将来交通量の違い。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 申し訳ございません。今ちょっと詳細を把握していなくて、お答えしかねる部分でございました。申し訳ございません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 分かりました。道の駅朝日の計画交通量というのもおおよそ2万台になっていますけれども、将来交通量ってなると1万4,000台という表記があったように思います。

それと、計画交通量というのは、結局その次の駐車場のますの算出にかなり影響しているようでありまして、その計画交通量を基に、日本道路公団の指標に合わせて出された数字だと、今回自分では理解しましたが、ただ遊佐パーキングエリアタウン、日本道路公団の指標でやると、道の駅朝日とか道の駅あつみとほぼ同じぐらいのますになるのですけれども、現状を考えるとそれでは足りないということで、それで別な指標で計算しました。それは、国土交通省が道の駅の全国調査して、その中でインターチェンジに近い道の駅の調査結果の指標を基に出すと、約250台ぐらいになるのだそうです。それを考えると、朝日の駐車場のますの数、137台というのは少ないような気がするのですけれども、あくまでも日本道路公団の指標によって出した数字と理解してよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 予測する中の台数は、今ご発言のとおりだと思いますが、ただ駐車場整備として可能となる面積、現地においてはやはり限界がございます。土地の有効利用を前提として考えた大型、小型含めた台数配分とトータルの台数としております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それと、大型車のますを見ると、特に朝日の場合45台となっていて、かなり

多いような気がするのですけれども、何かこれの根拠とか分かりますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 現在の交通の入り込み台数を参考にし、その割合を算出しております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それで、その下のその他なのですけれども、いろいろ計画書の中に書いてあって、特に気になったところを書きました。道の駅あつみにおいては、整備の特徴として、道の駅の特徴として、漁業関係者等による対面方式販売で市場的な活気が感じられる産直・物産施設とするよう、これが基本計画というか、コンセプトですか、そういうふうな記載がありました。そして、また飲食コーナーにつきましては、豊富なメニューをそろえたフードコート、これが飲食のメインとなるようであります。一方、遊佐パーキングエリアタウンでは、手軽に食事ができるフードコートと地産地消のゆったりと食事ができるレストランを併設するそうであります。そこで、お聞きしたいのですけれども、道の駅朝日の場合は、いわゆる食堂形式ですよね、食事コーナーは。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 施設的にはフードコートを伴う施設となっております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） フードコートということは、座席はもう食事しない方でも自由に使えるという理解でよろしいのですよね。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） フードコート、それは食事を伴う席というふうにご理解いただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ほかのところを見ても、例えばファストフードというんですか、手軽に食べれるものを買った上で席を使えるということですよ。

道の駅朝日のメイン施設オープン後、現在の物産会館や食堂などは民間事業者によって活用されるとのことですが、立地的に飲食や物販の店舗と推測されますが、その詳細について公表、発表されるのはいつ頃になるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 現在サウンディング調査を終えたところでございますが、このサウンディング調査の中で、調査の結果を基に、市のほうで新たな施設がどうあるべきか、そういったものを検討しまして、スケジュールに沿った形で進めてまいります。既存の施設が新たな道の駅が開設されるまで使用の契約は継続しておりますので、新たな建設等に入るのは、あくまで新たな道の駅が開設後に着手できるような状態になりますので、大まかなスケジュールとしましては、そこを目指して計画しております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 具体的にどういう施設ができるのかが公表できるのはいつ頃になる計画でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） まだ詳細な時期までは決定しておりませんが、新たな道の駅が開設されると同時に、既存施設の建設等に期間を置くことなく着手できるようにというふうに時期的に逆算しますと、令和8年度中にそういった内容を公表できる時期が来るのかなと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 分かりました。

サウンディング調査によれば、更地にしてからの利用の可能性もあるように推測されます。解体しないまでも、民間での利用に際してはある程度の修繕や改修が必要と考えられます。今これは課長さんおっしゃった内容なのですけれども、そうすることによって、どうしてもそこにまたメイン施設オープン後、そしてその民間活用のスペースを实际使える時期にかなりの時間差が発生すると思うのですけれども、例えばメイン施設、当初の計画にあった大広間のスペースが拡充基本計画ではなくなったわけですが、そういう機能が仮に民間施設のほうでそれを補うのであれば、補うにしても、実際そのサービスがその期間なくなってしまうことについては、どのように考えますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 既存施設の大広間につきましても、内部でいろいろ検討を重ねてまいりました。道の駅をご利用いただくお客様に大広間というふうな利用がどのように必要となるかという部分で検討しまして、今現在の新しい道の駅の施設の中には大広間はございません。ただ、今後サウンディング調査の中で、新たな事業者の提案の中にそういったものがあれば、またその時点で検討していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それと、時間差の問題でありますけれども、もう当然担当課では検討されていると思うのですけれども、メイン施設の工事に入りますよね。工事に入ると、今現在の一応道の駅としての一番南側の大きい駐車場、あそこ全部使えなくなるわけですよね、駐車場として、道の駅のトイレも含めて。そうした場合に工事が完成するまでの2年間、大きな駐車場とトイレがなくなったことに対する対応、対策というのでしょうか、今の物産会館と食堂、あるいは直売所のあるスペースだけで来られるお客様の車をあそこだけで駐車すること、また例えば何かのイベントをした際には、もう全然駐車場が足りなくなるわけですが、その辺の2年間の駐車場の対応というのですか、その辺のところは何か検討されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 工事期間中におきましては、どうしても制約が生じるものと考えております。その際のトイレの数であるとか、必要な駐車場につきましては、工事内容と進捗スケジュールに合わせて、可能な部分については対応したいと考えておりますが、どうしてもやはり工事期間中の支障は伴うもののご理解いただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 例えば物産会館、食堂の売上げの減収ということについては、何らか計算と
いうか、推測していますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 工事期間中の減収分については、計算しておりませんでした。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 日本玩具歴史館も民間活用スペースに入っていますけれども、特にどういう
目的で使うかはこの場では当然しばらく発表できないわけですが、収蔵品の取扱いについて
はどのように考えていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 収蔵品、今後また将来的な道の駅で御覧いただくような施設になるか、
その部分は、今お話しのとおり、まだ明確にご説明できませんが、展示してある以上の収蔵品が
あることは承知しております。そして、今年度も幾度となく内部のほうを拝見させていただきまし
て、展示品が維持できる空調関係等を今後考えていかなければいけないとか、様々な課題があるこ
とは理解しております。ただ、具体的な策については、今のところまだ未定でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 細かいことを何点かお聞きします。

市民の方にも聞かれたのですが、リニューアル工事によって、そして民間スペースの活用
するスペースにおいて、物産会館とか食堂前の階段、段差というのはリニューアル後もずっととい
うか、しばらくは残るという理解でよろしいのですよね。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 工事前におきましては、その部分はまだ解消できない、工事とともに解
消できるものとして理解しています。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 工事というのは、民間活用の工事後ということですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 新しい道の駅を建設するに当たって、一部の解消は可能と考えておりま
す。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 物産会館、食堂を民間活用した場合でも、それをどうにか、あの段差って消えるのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 民間活用部分につきまして、先ほども申し上げましたとおり、具体的な計画等のまだ前でございます。既存の建物を修復して更新して使用する案となるのか、それとも、先ほどお話にも少しありましたが、全てを取り壊して新設するのか、そういった部分になりますと、今度グラウンドライン、地上高の部分もやはりそこにまた新たな計画が生じる可能性もありますので、今少しちょっと明確にはお答えできない状況にあります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それと、もう一点、以前オートキャンプのスペース、オートキャンプの需要がある程度見込めるというふうな、どこかの計画に載っていたのですけれども、今現在オートキャンプのスペースというのは設けられるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 現在計画しております道の駅のエリアでは、オートキャンプ場は計画しておりません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今回このような一覧表を作ったことで、いろいろと感ずることがありました。この項目のまとめとしてですけれども、特に道の駅あつみの基本計画を見ますと、産直・物産施設の基本的な考え方として載っていたのですけれども、鼠ヶ関地区、温海地域をメインに鶴岡市、山形県及び新潟県村上市の地場産品を取り扱い、ここ重要なのですけれども、山形県及び新潟県村上市の地場産品を取り扱い、地域に還元する仕組みを構築という記載がありました。また、道の駅あつみの移転整備に当たっての資料の中には、高速道路付近にある道の駅の概要ということで、道の駅鳥海、道の駅朝日、道の駅米沢についてのそういうふうなデータを計画書の中に載せてありました。よく言われることですが、山形のほうは商売上手だよねという話をよく聞くところであり、確かに自治体がやることですので、ライバル意識とか競合とか、言葉はなかなか使いづらいかもしれませんが、表に出せなくても、道の駅朝日をよい施設にするためには、やはりそういうことを十分情報収集して、そういうのを参考にしながら整備していくべきだと今回改めて感じたところではありますが、今後そういうものをもっと、もうされているかもしれないけれども、そういうのを生かして、よい道の駅にしたいと思っておりますけれども、課長さん、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど私ご答弁申し上げましたとおり、新潟県の北部エリアと山形県の庄内エリア、これは古くから歴史に根差したつながりがあるわけでありまして、日頃から鶴岡市長さんはじめ沿線の皆さんとはそういう形で、当然日沿道の期成同盟会でご議論させていただいております。

すので、そういうふうな形で進めさせていただいております。当然この比較拝見をさせていただきまして、現在入り込み50万ありません、道の駅朝日は。ですから、これは計画時点でのそういう入り込みの実績数値を見込んでいる形、それを将来的にこうしていこうという形になるというふうに思うのですけれども、その時々で道の駅の役割も変化をします。そして、先ほど来完成して、供用開始までのスケジュール感お話ありまして、タイムラグが生じるよという話でありますけれども、せえのでどんとできればいいですけれども、そういうわけにはいきません。ですから、その期間中にご迷惑かけるところもある部分があります。最大限それは解消する形で対応していく、これは当然必要でありますし、この間指定管理、今お願いをしているわけでありまして、そうしたときに先ほど売上げの凸凹のお話もありました。これは、当然社会的影響、そうした外的要因によって変化したものについては、指定管理料に普通に反映をさせていただくという契約になっておりますので、ですからそういった一つ一つのこと、それについては丁寧に対応させていただきますけれども、将来に向かって、先ほど申し上げましたとおり、新潟県の県境、山形県との県境を地勢とするこの道の駅、非常に重要なポイントで、現在の私どもの総合計画の中で北部の拠点、それを機能別拠点として補完をする仕組みとして重要なポジションだというふうに理解をしておりますので、そのことについては他の道の駅の連絡協議会との連携も含めて、県内はもちろんですけれども、東北エリア、北陸エリア、これを網羅する形でのアクセスのネットワーク、こういうものも視野に入れながらやっているということをご理解をいただければなというふうに思っております。最終的には2025年、当面ですけれども、直近2025年の大阪・関西万博、これに向けてしっかりと、インバウンドにアプローチできるような、そういう基盤をつくりながら、道の駅のリニューアルにしっかり取り組んでいく、これが現在の村上市の立ち位置であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 最後に、道の駅あつみの計画のところに来訪者の居住地のウェブアンケートという結果が載っていましたので、ちょっと紹介したいと思います。道の駅あつみに訪れる方の22%が新潟市の〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕方だそうです。そして、村上市が5%となっております。また、別な出口調査だと、新潟県の方が約3割ほど占めるというのでありますので、こういうのも結構参考になると思いますので、紹介しました。

次に、大きい項目2つ目のハッピーボランティアポイント事業について伺います。事業の効果については先ほど説明ありましたが、改めて特に事業主である市にとっての効果、メリットについてありましたらお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） ハッピーボランティア事業につきましては、今ポイント対象となる事業は6事業ありますけれども、その中で介護施設等におけるボランティア活動ということで、介護施設において話し相手だとか、保清後の対応とかということで、非常に介護施設のほうでは、

職員が不足の中で話し相手とか、そういうことでボランティアさんが入っていただけるというのは大変助かるし、またサービスの質の向上につながるということで大変喜ばれております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ボランティア活動の参加者を増やす方策として、現在ボランティアをされている方ご本人が直接活動を行いたい旨を施設に連絡することとなっていますけれども、特に高齢者が初めて参加される場合には、その負担を軽減するため、窓口となっている社会福祉協議会が連絡役とかやってもよいのかとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 以前から介護施設にボランティアとして入っている方々については、事業所のほうから声かけをしていただいているのですが、議員がおっしゃるように、ボランティアをしたい方が直接事業所に連絡をしてというところで、それは確かに高齢者の負担になっているのかと思います。なかなか電話しにくいとか、電話してもいいのかというところで判断に迷われるかと思うので、そちらのほうは改善していきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ボランティアの内容にもよりますが、ボランティアの作業などの時間の目安などの説明があったほうが参加もしやすいと思いますが、そういうのを今後ボランティアのチラシの中に加えてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） ボランティアの申請をしていただいたときに時間のこととか、内容のところとかも丁寧に説明をさせていただいて、ボランティアが進むように対応していきたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） あと、ほかの自治体のこういう制度を見ますと、ボランティアポイントを介護保険料の一部に充当しているようなところもあるようです。高齢者にとっては、少ない年金額から天引きされる介護保険料というのは大変負担となっているかと思うので、それを軽減させる意味でも、介護保険料の充当というのですか、そういうことは、かなり手続的には難しいことになるのかもしれませんが、一つのアイデアとしていかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） そちらは研究させていただいて、該当になるのであれば、そういうのも検討していきたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） あと、地域によってどうしても対象となる事業所が少ないので、ボランティア参加される方が少ないというような傾向あるというような説明だったと思いますが、やは

りほかの自治体では、例えば施設がないところであれば、要介護者とか要支援者の自宅ですか、そういうところでのボランティア、例えば先ほど除雪のボランティアの話ありましたけれども、以前よく聞かれたのが、ヘルパーの方がご自宅のほうを伺っても、冬の間自分の車も止めるところないし、その除雪をするのにかなり時間を使ってしまうような話もありましたので、例えばそういうところ、なかなかポイントをつけるということで、活動がきちんと行えたかどうか確認するため、そこがなかなか難しいのかもしれませんが、例えばまだまだいろんなアイデアって出せると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 除雪の問題につきましては、今までもいろいろうちのほうでも議論をしてきております。ポイントの管理ということと、ここところのマッチングのところは今課題になっておりまして、そちらのほうはまた社会福祉協議会等とちょっと検討して、できるだけ地域のニーズに応えられるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） この事業は、様々な方面にメリットをもたらす制度、事業だと思います。さらにその効果を高めるため、ボランティア参加者等受入れ施設に対してアンケート調査などを行い、運営方法など見直しを図って、よりよい制度にしていくべきと考えますが、どんな感じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） この事業を活性化するためということで現在考えているところが、介護サービスや介護予防事業に現在特化しておりますけれども、例えば子育てとか学校とか、そういうところへの対応、そちらのほうを地域でどういうことを求めているのかとか関係機関に聞き取り調査等を行って、ニーズに合ったものをメニューに加えていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、富樫雅男君の一般質問を許します。

3番、富樫雅男君。（拍手）

〔3番 富樫雅男君登壇〕

○3番（富樫雅男君） おはようございます。公明党の富樫雅男です。今議長からお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

今回は、3項目にわたって質問させていただきます。1項目めは、防犯灯のLED化についてです。従来から防犯灯に使われている蛍光灯、ナトリウム灯、また水銀灯は電力の使用量が多く、寿命も短く、修繕費用がかさむなどの問題があり、市としてはLED化を進めておられますが、現状と今後の取組について、次のとおりお伺いします。

①、市内防犯灯の数とLED化の現状についてお伺いします。

②、集落で管理する防犯灯をLED化する場合の経費に関して、補助の拡充についてお伺いします。

③、公共施設の外灯も含めた今後のLED化の推進計画についてお伺いします。

2項目め、熱中症対策についてです。今年の夏は記録的な猛暑が長く続き、市においては6月後半から熱中症予防を毎日のように呼びかけ、また7月下旬からは公共施設の一部を暑さから身を守る熱中症予防シェルター（休憩所）として利用していただく新たな取組を行いました。今後も温暖化が進み、一層の酷暑が予想されることから、以下についてお伺いします。

①、各地区に設けられた熱中症予防シェルターの利用状況についてお伺いします。

②、来年の夏に向けた対策についてお伺いします。

次に、3項目めですが、子宮頸がんへの対応についてです。がんはウイルス性ではなく、感染しないものと理解している方が多いと思いますが、子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が主な原因と言われています。村上市でも、令和4年度から子宮頸がんワクチンの接種勧奨が再開されました。12から16歳の女性は、公費により無料でワクチン接種を受けられますが、以下についてお伺いします。

①、昨年度、12から16歳で子宮頸がんワクチンを接種した人数と接種率をお伺いします。

②、キャッチアップ接種の実態について伺います。

③、男性へのHPVワクチン接種に関して、どのように認識されているかお伺いいたします。

市長からご答弁いただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、防犯灯のLED化についての1点目、防犯灯の数とLED化の現状はどのお尋ねについてでございますが、令和5年11月末現在、総数は9,088灯であります。その内訳は、LE

D灯具で4,258灯、蛍光灯具で4,587灯、ナトリウム灯具で229灯、水銀灯具で14灯であり、LED化率は46.85%となっております。

次に、2点目、集落管理の防犯灯をLED化する場合の補助はとのお尋ねについてでございますが、本市では自治会が防犯灯の新設工事をする際には、本市の防犯灯設置基準を満たすものに限り、経費の2分の1以内の額1灯につき2万円、専用柱を併せて設置する場合には5万円を限度として補助を行っているところであります。また、設置基準を満たした防犯灯につきましては、設置後自治会からの申請により市が移管を受け、その後の維持管理及び電気料については、市が負担をいたしております。なお、現状において補助金の拡充は考えておりません。

次に、3点目、今後のLED化の推進計画はとのお尋ねについてでございますが、令和3年度に策定をいたしました第2次村上市環境基本計画の施策の展開の方向性において、市の保有する施設、いわゆる公共施設、防犯灯や外灯も含むわけでありましたが、こうした市の所有する施設の全般にわたり、環境負荷の少ない省エネルギー化を推進することといたしております。これにより防犯灯や外灯のLED化につきましても、この方針に基づき、これまで取組を進めてきたところであります。LED化は、電気料金や維持修繕費の低減が図られるとともに、省エネルギーによる脱炭素化が図られ、本市が掲げるゼロカーボンシティ実現に寄与するものと捉え、引き続き取り組んでまいります。

次に、2項目め、熱中症対策についての1点目、熱中症予防シェルターの利用状況はとのお尋ねについてでございますが、本市では熱中症予防対策の一環として、今年7月24日から9月30日まで、市内公共施設5か所に熱中症予防シェルターを開設をいたしました。期間中延べ750人の方にご利用をいただいたところであります。

次に、2点目、来夏に向けた対策はとのお尋ねについてでございますが、地球温暖化に伴う気候変動により、来夏以降も気温の上昇や猛暑日の増加が予想され、これまで以上に熱中症対策に取り組む必要があります。また、熱中症対策は様々な分野で対策が必要であることから、幅広く連携、協力する必要があります。来夏に向けて対策が遅れることのないよう、現在対策の検討を進めているところであります。今年の夏に実施した対策を踏まえ、シーズン前から熱中症予防の普及啓発や防災行政無線、SNS等による熱中症警戒アラートの情報発信、熱中症予防シェルターの設置、高齢者等の熱中症弱者への見守り・声かけ強化等、全庁体制で総合的かつ計画的に熱中症対策に取り組んでまいります。

次に、3項目め、子宮頸がんへの対応についての1点目、昨年度の12歳から16歳でワクチンを接種した人数と接種率はとのお尋ねについてでございますが、昨年度接種した人数は232人で、接種者数を令和4年10月1日時点での対象年齢人口で女子で算出した接種率につきましては、約19%でありました。

次に、2点目、キャッチアップ接種の実態はとのお尋ねについてでございますが、予防接種法の

改正により、平成25年4月から子宮頸がんワクチンは定期接種となりましたが、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛み等の副反応が接種後に見られたことから、同年6月から積極的な勧奨が差し控えられました。その後令和4年4月から積極的勧奨が再開されましたが、ワクチン接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象にキャッチアップ接種を行っております。令和4年度においては、キャッチアップ接種の対象年齢でワクチン未接種の1,411人に予診票を送付し、そのうち192人、約14%の方がワクチンを接種しております。

次に、3点目、男性へのHPVワクチン接種の認識はとのお尋ねについてでございますが、4価HPVワクチンが肛門がんや尖圭コンジローマの予防に効果があると認められ、令和2年12月から9歳以上の男性も任意接種の対象となりました。国では、令和4年8月からHPVワクチンの男性への定期接種化についての検討を始めておりますので、今後も国の動向を注視してまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど防犯灯の件、LED化率が47%ほどというお話でしたけれども、何年か前に国のほうからLED化を促進させようということで、大分経費の補助制度があったかと思うのですけれども、今現在はそういう制度は存在しているのでしょうか。ちょっと私のほうも国のほうにメールで質問状を送ったのですけれども、返答がないものですから、教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 防犯灯のLED化に対する国の補助制度なのですが、私のほうで調べたのですが、今のところちょっとなかったようで、ないと認識しております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 現在市としては、基本的には50メートル間隔で設置するという基準になっておりますが、各集落で住民の方から要望があった場合は、先ほどご答弁にありましたように、独自に設置して管理されているというのが実態です。このような集落で独自に設置する場合の、先ほど5万円とか2万円とかいう補助の基準がありましたけれども、何かほかにはこういう基準があるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） こちらの市の基準に当たるものについては、先ほど市長のほうで答弁させていただいたとおりなのですが、自治体独自でしているものについての補助は、すみませんが、今のところないということで。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 市のほうから補助をいただいても、やはり10万円から15万円近い、8万円から15万円くらいの集落の負担が生じるものですから、区長さんからはなかなか費用負担が重くて、

増設の、市民からの要望もあるのだけれども、なかなかできないということもありますということだったのですけれども、補助金、現状は増やすお考えはないということなのですけれども、そこら辺も今後少しご検討いただければというふうに思います。多くの蛍光灯型、ほとんどが先ほどのお話にもありました、かなりが蛍光灯のタイプなのですけれども、この蛍光灯は20ワットなのです。LEDの場合は6.3ワットですか、ということで、消費電力も3分の1で、寿命はざっと5倍とか10倍とかいうふうなことが一般的には言われております。したがって、蛍光灯の場合は交換に手間がかかる、またはコストがかかるということもありますので、非常にLEDの防犯灯は明るいということもありますので、ぜひより一層切替えを進めていただきたいと思います。それで、現状まだLED化されていない、ほぼ半分ちょっとあるわけではすけれども、これを全てLED化した場合の電気料金とか、またメンテナンス、修繕費用、これに係るメリットはどの程度見込めるのかお伺いたします。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） それでは、今ご質問にありましたLED化した場合なのですが、蛍光灯、今灯具1つなのですが、これをLED化した場合、大体一月、今11月ぐらいの電気料金ですと180円ぐらい安くなるかと思えます。180円の12か月ですので、1灯当たり年間2,160円、約2,000円。今LED化していない防犯灯が約4,800から、ちょっと概略ですみませんが、5,000灯とすると2,000円掛ける5,000灯、年間約1,000万円ぐらいの電気料の節約というか、軽減になるかと思えます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） それ以外に、かなり現状であれば蛍光灯の取替えだとか、そういう修繕、メンテナンス費用もかかっているかと思えますけれども、そこら辺はどれくらいメリットがあるというふうに。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） それでは、蛍光灯具を1灯LED灯具に替えた場合なのですが、今こちらのほうで修繕交換している場合に大体平均で5万2,000円ぐらいかかっております。5万2,000円で約5,000灯ということで、2億6,000万円ぐらい修繕費としてかかるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。両方合わせると、電気料金と合わせると2億7,000万円ぐらいのメリットが想定されるというふうなふうに……

○議長（三田敏秋君） 今設置した場合の金額言ったのですね。LED化に全部を替えるとこれだけの経費がかかるということで、メリットでなくて、電気代としては1,000万円減額になるということ。

○3番（富樫雅男君） それでは、先ほどちょっと私質問させていただいたメンテナンス、取替え費

用、そこら辺のメリットはどれくらい考えられますか。

○議長（三田敏秋君） 課長、今質問されているのは、今LEDのほかのやつは維持管理費がLEDと比べてどのくらいの経費が余計かかるかということ質問されているので、今現状あるLEDでないやつは維持管理費というかな、その経費はLEDに比べてどのくらいかかっているのかということなので、計算していなければしていない、おおよそこれぐらいだということで答弁していただければ。

市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 大変申し訳ございません。今の維持管理の関係については、すみません、ちょっと私のほうで資料を用意していませんでした。申し訳ございません。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 分かりました。

平成30年度の主要事業説明書、この中で防犯灯のLED化の推進ということが載っております。この平成29年12月末で市内9,026灯のうち19.7%がLEDになっていると、約20%ですね。それで、年間2,500件の防犯灯を修繕しているというふうに書かれております。平成30年からもう5年はたっているわけなのですけれども、このところには、年間800灯をLEDに交換していきますというふうに書かれております。そういうふうにと考えると、このとき20%だったということで、800灯を毎年替えていけば、LED化率は70%くらいになっている計画だったということなのですが、現状は47%にとどまっているということです。これはいろんな理由はあると思いますが、先ほど市長からもお話ありました。村上市はゼロカーボンシティを宣言している市として、蛍光灯型の防犯灯が故障してから取り替えるのではなくて、メリットもありますので、積極的にLED化を推進していただきたいと考えますが、最後に何かお話ありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、環境基本計画の中に我々が取り組む施策の方向性、幾つも掲げております。ご指摘のとおり、平成30年、29年度末から進捗を年間800灯ということで予定はしましたが、なかなかそこに届いていないというのが現実であります。それを含めて今できること、また優先順位の高いもの、これらをしっかりと選択をしながら進めていきたいというふうに思っております。メンテナンス、予防保全の意味から考えますと、あらかじめ初期投資がかかったとしても、後年度の負担が減る。長期にわたってスケールメリット、コストメリットがあるというものについては、現在積極的に活用しようという基本的な考え方に基づいてゼロカーボンシティへの取組も進めておりますので、そのことを踏まえてこれからしっかりと取組を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、熱中症対策についてです。先ほど市長のほうからもありましたけれども、今年の夏、村上地区ではマナボーテ村上、荒川地区では荒川地区の公民館、神林では神林の農村環境改善センター、朝日地区では村上市総合文化会館、また山北地区ではさんぼく会館の5か所だけだったのです。7月24日から9月30日、約70日で750人ということですので、市内5か所で毎日10人くらいの利用ということになるわけです。そういう意味では、初めての取組だったということもあるでしょうけれども、非常に利用者は限られていたのかなというふうに思いました。一方、多くの市民の方から、もう毎日、毎日放送されるのだけれども、そこに行くのに行き帰りが大変だから行けないとか、また行っても、知り合いもほとんどいなくて、居づらくてすぐ帰ったというお話も聞きました。また、これはちょっとあってはならないことですが、タクシーでそこに行ったのだけれども、あまり十分な冷房もされていなかったの、帰ってきたという話まで聞こえてきました。もう少し利用される方に寄り添った取組が必要だったのではないかなというふうに私は考えております。そこで、来年以降もこういう熱中症シェルター設置されると先ほどご答弁ありましたけれども、来年の夏、ぜひ各集落の集会所、こういうところも全部、全部ではないでしょうけれども、有効に使えないかなというふうに考えます。歩いて本当にすぐ近くの集会所を利用することで、地域の顔なじみの高齢者同士の集い合い、また触れ合いの場にもなるのではないかなというふうに考えます。そういうふうな場合は、利用実態に応じて電気代を市のほうで補助をしていただくとか、ぜひ来年の夏に向けて検討を進めていただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、熱中症シェルター、これ初めての取組だったので、今回5施設を限定してアナウンスをさせていただきましたけれども、結果として庁舎も、本庁舎、支所も含めて、やっぱりそこで涼んでいただいている方もいらっしゃいました。ですから、そこを熱中症シェルターだよって言わなくても、いろんな形で公共施設は開放していこうという話を実はさせていただいておったところであります。ただ、ある程度のコントロール必要ですから、その辺のところ非常に、管理できなくなるようなことのないような取組も含めてやろうということで進めてきたところであります。我々も議員指摘をいただきました課題、共有をさせていただいておりますので、次年度、来夏に向けて対応しようねということで、アクセスのしやすさ、あとは設置箇所数、その一つの方法として各行政区にあります集会施設はあり得るのかもしれませんが、これは市の財産でありませんので、その辺がどういうふうな形でそれを開放するということの合意をいただいて、ある程度のルールに基づいて開いていくのかということの取組も含めて検討させていただきたいというふうに思っております。来年度から、市町村長が熱中症シェルター、これは指定をするというふうに法改正もされておりますので、そういう形の取組をこれからまた進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ぜひ住民の方に寄り添った取組をご検討いただきたいと思います。

それと、もう一つ、熱中症対策として今回子どもの遊び場についてちょっとご質問させていただきます。利用者が物すごくやっぱり増えているのです。令和4年度は年間で2万3,000人くらいだったのが、令和5年度、4月以降、今のペースだと恐らく3万人を超えるのではないかなというふうに考えております。ただ、4月以降おおむね3,000人台のご使用だったのが7月くらいから減り始めて、8月は2,042人、9月は2,159人と、随分やっぱり暑さの関係かなと思いますけれども、大きく落ち込んでいます。ただ、10月にはもう3,500人くらいというふうに随分増えている状況にはなっていますので、やはり夏場のことを考える必要があるのかなと思います。夏場私も本当の暑いときに行ってみますと、37度のときも体育館の中、遊び場の中で37度ということもありました。子どもは一般的に暑さに強いのだというふうに誤解されている方が多いと思いますけれども、幼児は高齢者と同じように体温の調整機能が未発達で、非常に熱中症にもかかりやすいというふうにされています。子どもの遊び場を利用している方のアンケート、夏場は暑くて熱中症が不安とか、または冬は非常に寒いという声が非常に多く寄せられています。私も直接そのような要望を多くの市民の方から伺っております。そうはいつでも、あの大きい広い体育館の冷房には非常に大きな金銭的な負担がかかりますし、現状スポットエアコンを設置していただいておりますが、なかなか十分効果があるとは言えないのかなというふうに考えています。それで、私も前職のときに、そういう非常に暑い工場内で対策を考えたことがあったのですけれども、例えばこの遊び場であれば、この体育館の中に冷暖房ができる小さい小屋を造って、暑いときは一旦そこで涼んでいただいてからまた遊んでいただくとか、子どもが遊んでいる状況を保護者の方もきちんと見えるようにガラス張りしておくとか、いろいろな工夫ができます。そういう意味では、ぜひ来年の夏に向けてそういうところもご検討いただきたいと思いますというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも屋内遊びはもちろんなのですけれども、スポットクーラー、なかなかこれだけの外気温が40度に迫る状況になりますと、やっぱりその効果は全くないという状況になるというふうに思っております。現在本市にあります小・中学校施設、また公共施設含めて、避難所として指定している場所もたくさんありますので、そうした場合の体育館における居住環境、これは夏場は冷房、冬場は暖房、これについてはしっかり考えていこうということで、実はまだ設備はしていませんけれども、そういう方向で今検討は進めております。加えて、今の学校現場の部活ですけれども、部活も非常に体育館の中で部活をやるというのは、屋外はこれはもう仕方ないわけでありまして、大変だということで、それも含めて考えると、避難施設であったり、部活動の維持であったり、いろんなことを考えたときに必要だろうということで、今検討は進めております。今議員ご提案の、一角をそういう形でクーリングシェルターにして、そこを利活用するような形のもので、そこで過ごしていくというのは非常に意味有効だなというふうにお聞きをさ

せていただきましたので、そんなところも含めて、どういうふうな施設整備が必要かということを検討を早急に進めてまいりたいと思っております。それと、水分補給の部分については、既にそういう形で供給をしようということで対応させていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひ、まだまだこの酷暑というのは年々厳しさを増す可能性もありますので、よろしく願い申し上げます。

次に、子宮頸がんへの対応についてです。この子宮頸がん、私も新聞なんかではいろいろ見てはいたものの、あまり勉強する機会がなかったのが実態なのですが、女性が一生のうち70人に1人が罹患すると言われていたようです。全国では、毎年1万1,000人が罹患して、毎年1,000人くらいの方が亡くなっておられます。また、それだけでなく、治療によって子宮を摘出するなど妊娠できなくなったという方も毎年1,000人くらいおられると言われております。今回タイミングよく11月15日の新潟日報で、国立がんセンターなどの調査結果に関する記事がありました。これによると、20歳から39歳の若い方のがんについては、男性は2割しかいないと。8割を女性が占めて、やはり特に乳がんが34%と最も多くて、次いで子宮頸部、子宮頸がんが25%だったという記事がありました。このワクチン接種は、一定の間隔を置いて3回の接種が必要になります。先ほどのご答弁では、ワクチン接種率は昨年度約19%ということでしたけれども、これはちょっと厚生労働省の全国調査データでは1回目が42%、2回目が34%で3回目が26%ということですので、全国の何%かと言われると、どの数字を取るかによって難しいですが、いずれにしても村上市かなり低いのが実態かなというふうに思いました。厚生労働省からは、小学6年生から高校1年生の女子生徒と保護者への大切なお知らせということで、こういうふういろんなパンフレットがホームページで公開されております。「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ」と、「HPVワクチンについて知ってください」というふうなものが概要版、詳細版、いろいろなものが公表もされております。このようなパンフレットを中学校なんかの授業で使って、生徒の理解が深まるような取組がなされているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 中学生に対する子宮頸がんについての教育についてですが、現在保健体育の教科書にがん予防に関するページというのがあります。授業の中で扱っているのですが、そこには子宮頸がんの記載というのはありませんので、子宮頸がんを焦点を当てた教育というのは特には行ってないのが現状です。今お話のあった啓発リーフレット、市内の学校では中学校2校で各保護者に配布をしたということで聞いております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひこういうものを有効に使って、周知、ご理解いただくということが大切かなと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、男性がこのウイルス、HPVに感染している場合は、この男性が感染元となって、女性との性交渉で女性が子宮頸がんにかかるということにつながります。したがって、男性がワクチン接種をすれば、女性への感染を抑えられると。また、男性自身にとっても咽頭がん、肛門がん、こういう発症リスクが低減すると〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕言われています。子宮頸がんは、ワクチン接種で防ぐことができる唯一のがんであるというふうに言われております。そういうふうにと考えると、それでは男性にもワクチン接種をすべきではないかとなるわけですが、先ほどご答弁ではありましたか、まだ日本では定期接種になっておりません。任意接種なのですけれども、世界的にはもう40か国で男性への公費接種が行われていますということもあって、先ほど市長のご答弁にもありました、今厚生労働省で、男性へのワクチン接種も定期接種にしようではないかというところで検討が進められているということです。今もこのワクチン接種はできるのですけれども、女性と同じように3回接種が必要で、6万円くらいかかるということで、公費で助成しているのは全国でも13の自治体にとどまっています。

次に、キャッチアップ接種なのですけれども、先ほどのお話では232人ですか、違いますね。ちょっと今、数を忘れちゃったけれども、たしか全国では30万人くらいこのキャッチアップ接種を利用したというふうに書いてありました。これは、キャッチアップ、無料で接種できるわけですが、再来年の3月末までと期限が区切られていますので、ぜひ市のほうも周知に一層努めていただければと考えています。

それと、コロナのときと同じように、HPVに感染しているかどうか簡単に調べる検査キットも販売されているようです。それで、埼玉県の所沢市では、発症リスクが高まるという30歳を前にして、希望する28歳の女性を対象に無料で検査キットを配布しているというようなこともあります。そこまで検討するというのはなかなか難しいでしょうけれども、ただそういう検査キットも現実にあるのだということで、今後ご結婚を考えられている方、一度男性も女性も検査するという意味では非常に面白いのかなというふうに思いました。いずれにしても、こういう子宮頸がん、HPVワクチンについては、特に若い方の問題ということもありますので、ぜひそういう方が多く利用されているメールマガジンとか、そういうものを使って、積極的に周知を進めていただきたいと考えますが、最後に市長のお考えをお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 自らのリスクをしっかりと管理していくということは重要な視点であります。今議員からご紹介をいただきました幾つかのそういったインセンティブを發揮できるような仕組みづくり、全国に例があるということですのでございますので、それをまたさらに深掘りさせていただきながら、本市にとって、先ほどのキャッチアップは対象者に対して192名ということでありましたので、ここのところの受診率を上げていくこと、結果として自らの命を守ること、また〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕男性におけるHPVのワクチン接種についても、これは他にそういうものを

広げないということでも非常に有益だというふうに思っておりますので、しっかりと検討をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、18番、長谷川孝君の一般質問を許します。

18番、長谷川孝君。（拍手）

[18番 長谷川 孝君登壇]

○18番（長谷川 孝君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

私の一般質問は1項目であります。本市の抜本的な人口減少対策についてです。国勢調査は5年ごとに行われ、最近では令和2年11月1日を基準日として行われています。本市のホームページには、大正9年からの国勢調査結果、世帯数、人口総数の推移が公表されています。それを読み解くと、この地域の人口減少は昭和30年の国勢調査、旧5市町村の人口総数9万4,284人をピークに人口が減少に向かっていることが分かります。それから約70年近く人口減少が進み、住民基本台帳では令和5年11月1日現在、5万4,977人となっています。そこで、本市の最重要課題である人口減少の抜本的な対策について、次のとおり市長にお伺いします。

①、本市の将来人口の推計では、令和7年の国勢調査の人口設定値を（ア）、今後も人口減少が進んだ場合、5万3,705人、（イ）、施策により人口減少を一定程度抑制できた場合、5万4,140人、（ウ）、施策により（イ）以上に人口減少を抑制できた場合、5万5,205人と設定していますが、政策努力による成果を考慮した推計結果をクリアするにはどのような政策があるかお伺いします。

②、財政的に人口減少により地方交付税の減額、扶助費の増額が予想されますが、今後10年間の予測はどのようになるかお伺いします。

③、合併時の公共施設の1人当たりの総床面積と現在との比較をお伺いします。

④、本市の総面積は広く、行政効率が非常に悪い中、橋、道路、上下水道などの更新もしていかなければなりません。今後のインフラ整備の考え方をお伺いします。

⑤、未来を描ける行政運営を想起し、10年後には人口減少を食い止める抜本的な政策が必要と考

えますが、市長の所見をお伺いします。

以上、市長答弁の後、再質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、本市の抜本的な人口減少対策についての1点目、どのような政策があるかとお尋ねについてでございますが、人口減少問題は全国的な課題となっており、本市にとっても重大な課題であります。第3次村上市総合計画では、人口減少問題を最重要課題としており、5つの基本目標、32の政策分野を掲げ、将来像である、あふれる笑顔のまち村上を目指し、取組を進めているところであります。特に基本目標1の子育てと健康のまち、中でも子育ての政策分野については最優先事項として取り組み、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを目指した各種施策に取り組んでいるところであります。また、あらゆる施策を超えて重点的に取り組むべきものとした第2期村上市総合戦略を総合計画の重点戦略と位置づけております。第2期総合戦略の基本方針では、本市が抱える人口減少に関する様々な課題に対し、人口の増加や減少の緩和を目指す取組と、人口が減少する地域社会に対応していくための取組の両面を同時にバランスよく進めることといたしており、課題と向き合いながら、対策を講じているところであります。

次に、2点目、今後10年間の財政予測はとお尋ねについてでございますが、歳入の地方交付税における普通交付税算定では、人口が多くての費目の基礎数値になっておりますので、人口減少による減額が見込まれます。また、歳出の扶助費についても、福祉サービスが充実してきたことから年々増加しており、今後もこの傾向が続いていくことが見込まれるため、財政的に厳しい状況が続いていくものと考えております。

次に、3点目、合併時の公共施設の1人当たりの総床面積と現在との比較はとお尋ねについてでございますが、合併時の公共施設の1人当たりの総床面積は5.78平方メートルであり、令和4年度末では7.01平方メートルであることから、合併時と比較して21.3%増加しております。

次に、4点目、今後のインフラ整備の考え方はとお尋ねについてでございますが、市道の橋梁や舗装につきましては、点検とその点検結果を踏まえた個別施設計画を策定し、順次修繕工事を実施しております。今後につきましても、修繕工事等老朽化対策を計画的、重点的に実施していくとともに、併せて橋梁の集約化等、維持管理の効率化に向けた取組を進めてまいります。また、上下水道施設につきましては、旧市町村ごとに整備をした施設が多数点在しております。これまでは老朽化施設を順次更新してきましたが、現在は広域化による効率的な改築、更新を計画しており、施設の統廃合等も含め検討しているところであります。先日開催された村上市上下水道事業審議会において、本市の下水道事業の構造的な財政課題と事業の持続可能性についての将来見通しが示され

たところでありまして、その際非常に厳しい提言もいただいていることから、今後については将来の人口予測等を考慮した施設のダウンサイジングや省エネ機器の導入も検討し、維持管理に係る経費の削減に向けた取組を早急に進めることといたしております。

次に、5点目、人口減少を食い止める抜本的な政策はとのお尋ねについてでございますが、人口減少問題は全国的に大きな問題であり、複数の課題が複雑に関係するため、ある分野に特化した政策で解決できるものではないことから、32の政策分野を総合的に展開し、中でも子育ての政策分野を最優先事項と捉えながら、市民のニーズに合わせた施策を実施することが人口減少の抑制や地域の活性化に向けた重要な取組であると考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 答弁ありがとうございます。ちょっと第3次総合計画とか、いろいろな施策の中で人口減少を極力食い止めていくのだということだというふうに理解するのですけれども、私もこの一般質問、非常に難しい問題で、なかなかこれといった提言できるのかといったら、非常に難しい問題をあえてしたということは、それだけ本市がこれから人口が相当減っていくのではないかという予測の下で、何とか10年以内にある程度の幅の中でこれ以上は減らないのだというような施策がないものかということで、いろいろ全国の事例とかも参考にしたり、いろいろしながら私なりに考えた一般質問になっておりますので、その辺を了承していただきたいというふうに思います。

人口減少の一番の大きい課題の抑制策というのは、私は手厚い支援、先ほど市長が子育て支援とか言われましたけれども、そのようなことをやはりやり尽くすということが1つ。そして、もう一つは、やはり他市に負けない強みを持たなければ駄目なのではないかというのが私の考え方です。他市に負けない強みというのが本市の場合どこにあるのかというふうにもいろいろ考えてみたのですけれども、一番の特徴として、やはり広大な面積、この面積の活用がうまくいくといいほうに結びつくというふうに私は考えているので、それを後で、最後の5番のほうに私なりにちょっと提言をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

では、（1）からの問題なのですが、国勢調査、先ほど私が演壇の中で示しましたように、大正時代からの、5市町村になる以前の問題なのですが、でも5市町村になってからを仮定しますと、昭和30年の国勢調査では9万4,284人をピークに、多分もしかすると昭和33年ぐらいが一番の大ピークだったような私は記憶しているのですけれども、その辺が一番人口のピークで、それからどんどん減ってきているというのが現状で、昭和30年代の国勢調査の世帯数というのは1万6,505世帯でありました。1世帯当たり5.71人の家族構成だったというふうに記憶しているのですが、2023年、今年の11月1日ですと2万2,274世帯、1世帯当たり2.47人ということは、もう半分以下。1世帯の家族構成というのは、もう親と子ども以下というような今の家族構成になっているのでは

ないかというふうに思います。それらを踏まえますと、これからの課題としては、やはり空き家も増えるでしょうし、いろいろな要因というのが課題も含めまして出てくるのではないかというふうに思いますと同時に、これからもう一つ私がちょっと気がかりなのが1つあるのです。というのは、人口減少で、今のところは自然動態と社会動態の2つで全国的に人口は減っていつているというふうな、要因はこの2つだと思っていたのですが、今本市が抱える課題として、もう一つ出てきているのではないかというふうに思うのです。というのは、今までですと例えば田舎のお母さんとかお父さんが介護になったとかっていいますと、都会のほうから息子さんとか娘さんが来て介護するというような状況だったような気がするのですが、福祉課長も前に説明されましたのですが、そういう方が実は親の年金を当てにして介護で帰ってくるから、無職のまま介護して、親御さんが亡くなった場合に生活保護を受けるというような状況にも陥る人もいたというような話もお聞きしました。ですけれども、私が言うのはその逆で、今高齢者の夫婦のお二人が、東京にいる息子さんとか娘さんのほうに、元気なうちに移ってきてくれと。逆に東京のほうに、はっきり言えば終活の一環として、市営住宅とか都営住宅を安く借りられるので、そこに取りあえず元気なうち、2人面倒見るから、移ってきてくれと。そのうち2人で一応生活をしていても、最終的に1人になった場合には娘さんとか息子さんが面倒を見るというような事例が私の友達の中に出てきているのです、実を言うと。ということは、高齢者の方ももしかすると都会のほうに移っていく可能性も出てきているということ踏まえますと、人口減少の加速はまだまだ進む可能性が本市の場合には出てくるのではないかというふうに感じられます。ですから、その辺も含めましていろいろな課題を考えながら、何とか10年後に、今土台をきちんと築いて、できればやはり5万人を割らないというのが私は一番理想なのではないかと思うのですが、その辺を一つの基準として人口減少抑制、先ほど市長が説明されました総合計画、それから戦略等の中でやっていくのだと。ですけれども、では今まで2年ぐらい総合計画、戦略等をやったら、実際施策によって人口減少を食い止めているかといった場合、そうもいつてられないのではないかというようなどころが見られます。ですから、その辺を何とかやって抑制していくには、もう少し進んだ考え方をしていかなければ駄目なのではないかというふうに思うのですが、その辺について市長の見解はどのように考えているかお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ご指摘のとおり人口減少問題に対する対応というのは、これだという解がないとか、八方手を尽くしているわけでありまして、その中で比較的成果が見えるものもあれば、やっぱりなかなか意図した成果が現れてこないというものもあります。それについては、しっかりとローリングをさせながら、目標値定めていますので、その目標値になぜ届かなかったのか、なぜ届いたのかということで、総合戦略そのものについても毎回検証を加えているということでもあります。そして、今議員ご指摘の、先ほどの話の中にも少しありましたけれども、やっぱり少しとんがった形の政策も含めてやっていくべきなのではないかという、これだというようなどんが

った政策というのが、では果たして何なのかというところが非常に難しいところだなというふうに思っているところであります。そうした中で人口ビジョン、総合戦略、それが比較的私自身の感覚としては成果は出てきている、政策そのものが。それが人口減少対策につながっているかという、それが明らかにつながっているというような明確な効果が出ていないというのは率直に受け止めなければならないなというふうに思っている次第であります。その中で大きな要因というのが自然減少、これはそれこそ寿命がどんどん、どんどん伸びていく形の中で、比較的予測よりは緩やかになっているなというふうに思っているわけでありましてけれども、社会的減少、要するに村上市から移動していく、ここが少しやっぱりまだ弱い。それと加えて子育て、要するに産み育てる、そうした子どもたちがどんどん、どんどん産まれてくる環境にあるか、そこも少し弱い。ですから、今回総合計画の中でも、その一番最後に申しあげました子育ての支援のところに注力をしていこうというふうな立てつけになっているということでありまして。議員ご指摘の部分については率直に受け止めてさせていただきながら、これからも我々が信ずる総合計画、これの達成目標に向けて進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 市長今いみじくもとんがった施策というのを言われたと思うのですが、それについては、私もとんがった施策を（5）番目にちょっと話しさせてもらいますから、よろしくをお願いします。

それで、（2）番の財政的な問題についてちょっとお伺いします。社会福祉費とかが今後増えるということで、財政的にも厳しくなるという話をされたのですが、ちょっと財政課長にお聞きしたいのですが、例えば令和3年度に比較して10年前といいますと平成23年になりますが、そのときには合併算定替えて26億5,000万円ぐらい合併算定替えの普通交付税があったわけなのですが、今現在はゼロ円だということなのですが、逆に、では非常に厳しくなったのかといいますと、普通交付税のその他の分というのがその分を逆にカバーするような形で、なかなか10年前に比べて、では今は厳しいのかっていったら、そんなに私どもが、合併するとき合併算定替えが何年後なくなるから、非常に厳しくなるのだという割合に、その厳しさというのを実感していないところもあるのですが、障がい福祉サービスや介護保険などの社会保障経費が増えている割合に、実際今の普通交付税の金額というのは、ある程度その他の分で増えているということは、それをカバーしているというふうになると思うのですが、その辺の厳しさみたいところが私には伝わらないのですが、今後10年と、それから過去10年との比較から見たらどのような形で説明してもらえるのか、ちょっと財政課長に、簡単な、皆さんが分かるような形で説明していただければと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 今ほどの長谷川議員のご質問、ちょっと難しい質問になっているので

すけれども、簡単にというお話になりますと、これからお話しするような内容になります。まず、今ほど普通交付税合併後算定替え、これが最大で25億円、26億円と、もう少しありましたか、ございました。これがなくなるとその分がなくなって、すごく厳しいというような状況が想定されました。実際この金額が、徐々に算定替えの額がなくなって、今現在ゼロ円ということでございますので、通常その点だけを捉えれば、普通交付税の額は減額になっているのではないかというお話がまず1点あるかと思えます。これについては、私どもが毎年度作成しております財政収支見通しの中でも、普通交付税の推移というグラフを出しております。こちら色分けしておるわけなのですが、そこでお話のあった普通交付税その他の部分で増えていると。これはまさしく行政需要が膨らんでいる、特に社会保障関係、こういったところの著しい伸びがございますので、その部分を普通交付税である意味見ていただいているということでございます。ただしかしながら、歳出の普通交付税の額はそれほど大きく減ってはおりませんが、歳出の予算規模を合併後見ていただければ少し分かるかと思うのですが、合併当初は約300億円、この辺りで予算編成ができておりました。しかしながら、今財政的に厳しい、予算をかなり切り詰めてつくっていても、300億円半ばというような予算規模になっております。ということは、一般財源としていただいている普通交付税、この額はほとんど変わらないわけですが、歳出が伸びているということでございますので、その分財政的には苦しくなっていると、収入に見合った、歳出に収まり切れていないというところがございますので、この点が非常に厳しいということでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 分かりました。

次に、③番の公共施設のことなのですが、公共施設というのはマネジメント計画等で本市も本気に取りかかっているというふうに思うのですが、実際合併時に比べると1人当たりの総床面積というのは、もちろん施設がそのまま、人口だけ減っていくと総床面積は増えていくということになります。これは私例えば、いや、こういう五、六万の土地で、公共施設の1人当たりの総床面積なんかどのぐらいなのかなんて調べたこともないですけれども、実際やはりこれ21.3%と増えているということは、公共施設を例えば使用する場合に利用者負担とか、いろんな問題も出てくると思うのですが、その辺の考え方を、市長、今の21.3%増えているということに対する考え方を、あんまり時間もないので、短く、すいませんが、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、これハードとしての公共施設での面積案分だけでなく、医療費であったり介護福祉費であったり、そういう、教育もそうであります、いろんな部分のコストが、全て行政コスト、これが上がっていきます。でも、それをみんなで応分に負担をしていくパイがちっちゃくなるわけですから、その負担は大きくなる、これは必然だというふうに思っております。公共施設の利用料金を、これ上げられればいいのですけれども、なかなか上げられな

い。それが現在我々が抱えている大きな課題というふうに捉えています。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 分かりました。

それから、4番目の中山間地の集落というのがこれから維持していけるかどうかというのも大変重要な問題になってくるのですが、コンパクトシティではなくて、全部の地域それぞれ元気にやっていけるような施策というのが市長の願いだというふうに私は感じておりますので、集落がなくならないような形を考えた場合に、やはりこういうような生活インフラを今例えば30人いる集落の場合、将来的にはもっと少なくなるということもあり得ますし、広大な面積なために、そういう生活インフラに対する考え方もだんだん、だんだんシビアになってくるというふうに思われますので、その辺もきちんとこれから対策を練っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それで、最後に残りました5番について、私の考え方も含めましてちょっとお話しさせていただきたいというふうに思います。人口減少抑制というのは、なかなか全国的な事例も見ても、本当に大都会の近くにある小さな市とか、そういうようなところはベッドタウン化とか、いろいろな形で子育て支援とかを重点的にやれば抑制も効きますし、若干増えている。新潟県でいうと、2022年から2023年で人口が若干、14人しか増えていないですけれども、1つだけ、聖籠町が新潟市に近いということで、人口が増加しているのが、14人ですけれども、増えていたというようなところがあるように、そういうふうに大都市とか、そういう首都圏の本当にそばにある市とか町村の場合には増える可能性はあるのですけれども、いろいろな施策を重点的に多様な形でやったとしても、なかなか難しいというのが人口減少並びに人口減少抑制策だというふうに思うのですが、1つ先ほど私が広大な面積という話をしましたが、そこで副市長にちょっとお伺いしたいと思います。第1次産業の漁業はちょっと難しい面も私もあるのではないかと思いますのですが、農業と林業、この2つは本市のある程度伸ばしていこうと思えば、伸びるところもあるのではないかと、私あんまりそっこのほうの専門家ではないので分からないところもあるのですが、実際面積からいったら、畑の用途もってあるのはやっぱり朝日地区が一番多いですよ。それとあと雑種地、その辺にあれば、国土調査もまだやっていないような雑種地というところも一番多いのが朝日地区ですけれども、朝日地区を食物工場とか、そういうようなことで市がある程度場所も選定して、それでいろいろな形で事前にいろいろやらなければ駄目なこともあると思うのですけれども、全国的に若い就農者というのですか、そういうような人を公募して、来てくれるような、先ほど私が言いましたけれども、人口減を増加させるまでもなく、10年後抑制させるには、大胆なとがった施策も必要だということで、思い切ってそういうような施策みたいなのを本市で考えられないものなのかどうかということをお聞きしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） お答えいたします。

広大な面積を有する、特に農地・山林は本市の誇る大事な資源だというふうに捉えれば、その可能性はあるというふうに思います。事実全国的に見ますと、例えば十日町市さんなんかは農業女子という形で若い女性の方々、特にここはあるスポーツチームの女子チームですけれども、農業をしながら、そういったふだんの練習をし、そしてその場で活躍するというような取組も見られますし、他県においても、特に農業法人が若い方々を雇用して、そして地域で活躍をしていただくという事例は幾つか見られます。本市もそういった形での具体的な取組は期待すべき部分なのではないかなというふうに思っています。ただ、一つ大事なのは、今現在この地域で頑張っている方々自身がそういった思いを持って事業に着手し、そしてそれを拡大していくという思いを強く持たないと、なかなか行政だけではやれることに限界があると思いますので、そういった人をしっかりと位置づけて、そこに支援をするというのが1つの方法です。

もう一つは、今幾つか市外の企業の皆さん方が農業経営に対して大変大きな関心を持っていてくださっています。そういった他の資本も活用しながら地元雇用につなげる、そして新しい技術をそこに取り入れていく、こういったことは可能性としては大きくあるのではないかなというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ありがとうございます。

私もいろいろところで資料を集めて、いろいろ研究してみたのですが、若い人で農業をやりたいという、農業に関わっていない人が農業をやりたいという人が全国で15万人ぐらいいるという話なのです。ですから、その人たちを、言葉は悪いけれども、囲い込むぐらいの魅力のある本市のキャパがあるのだということをやっぱりアピールするにはどうしなければ駄目なのかということが一番必要だと思います。

そこで、農業大学とか農業大学校とか、いろいろな生徒とかもいるわけですので、そういう人たちをこちらのほうに呼んで、1回政策提言みたいなのも含めて、ちょっとやってみるような方法というのもいいのではないかなというように気がするのですが、その辺、市長、どのような考え方を持っていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今副市長のほうから申し上げましたとおり、幾つかのやっぱり市が主体でやるというのは限界がありますので、外資を投入していこうということで、いろいろな今オファーをいただいています。これが明らかになっていくタイミングでまた公表させていただきたいというふうに思っておりますけれども、非常に大きなプロジェクトも含めて、村上市のポテンシャルを存分に発揮できるのではないかなというふうに大いに期待をしています。

それと、今食料農業大学校の話がありました。また、本県におきましては、やっぱりいろいろな形

のそういうアカデミックな部分がいっぱいありますので、そういったものを提言として、例えば発表して、それを具体につなげていく、これ非常にいい取組だなと思っていて、実は今東京理科大学さんと連携して進めている内容もかなりそれに近い状態だというふうに思っております。ですから、そういうものを幾つかメニューとして出していき、そういった形でアピールをしながら、全国から注目をさせていただき、そのために大手の資本も活用していくということを、今ようやくその方向性が明らかになってきていますので、しっかりと取組を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 今東京理科大学の話出ました。私どもの委員会で行政視察として長万部のほうに行ってきたして、いろいろ報告書とか、各自の報告書出ていますので、後で一読いただければというふうに思いますが、東京理科大学を卒業した方というのは、結構社長さんになられている方がいっぱいいて、ネットワークも相当あれだということで、私も調べてみましたら、私の友達も新発田の結構大きい食品会社の社長やっているのが東京理科大学の卒業だってこの前初めて知ったのですけれども、そういうようにやっぱり地域でも活躍している人もおりますので、そういうようなネットワークを通して、ぜひとも本市で東京理科大学を大いに活用しながら、将来に向かって進んでいただきたいというふうに思います。

それで、今定住の話というのは、例えば宮崎県の都城市ですと、若い夫婦が来たら、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕中山間地の場合には2人に300万円やりますよとか、子ども1人について100万円やりますと、子ども2人いれば500万円やりますよなんていう大きいやり方というふうな形でやっているところもあるのですが、それは何かといたら、ふるさと応援のお金を使う、190億円ぐらい、都城は全国一でふるさと納税の金額をもらっているということらしいので、そういうものもばあんと使ってやるというようなことをやっているところもあります。ですけれども、本市の場合はそこまではできないというふうなことを考えますと、やはり手っ取り早い、手っ取り早いというのもまた変な話なのですけれども、定住人口というのよりも、関係人口と交流人口を増やすということをまずやらなければ駄目なのではないかなということで、いろいろな事例の中で、やはり地方が元気になっているという事例も私調べましたらいろいろありましたので、それをちょっと紹介させていただきたいのですけれども、先日ニューヨーク・タイムズ紙が2023年の行きたい世界の52か所、これ観光課長とか知っていると思うのですけれども、日本で2つの地域が選ばれているのです。それで、2番目に選ばれているところが盛岡市、それで19番目に選ばれているところが福岡市、今までですと東京から大阪のラインというのですか、富士山が見えると、そのエリアが日本の大体観光を巡るところだったらしいのですけれども、何で盛岡市が選ばれたのかというと、これも「クローズアップ現代」とかのお話ですと、今の全世界に広がっているSNSが、ある記者がSNSで発信したら、それが盛岡市の、古い町並みとか、そういうことでヒットしたということで、今1日120人ぐらい観光案内所に外国人が押しかけているというようなことを聞くと、やはり地方でもあ

る程度発信力があれば、この村上市にも来てくれるというようなところまで持っていけるのではないかというふうな、心強さを持ちましたので、その辺も含めてやってもらいたいということと、それから訪日外国人伸び率を記録した市町村というので、コロナ禍の前の2019年と、2023年の1月から5月の外国人観光客の比較をした、「クローズアップ現代」が比較して、市町村を出しましたが、何と新潟県の見附市、これが28.3倍ということで、全国5位になったと。これは、市の職員に、どうしてそんなに外国人が増えたのですかと言っても、分からないというような返事をしていたニュースが伝わってきましたけれども、これも英国の庭園、イングリッシュガーデンというのが見附市にあって、それでイギリス王立園芸協会が主催するガーデニングコンテストでイギリス以外で審査をやったというのがSNSでバズったというようなことも含めると、やはり何があるか分からないというのが今の外国人を誘客する方法としてはあるのではないかというふうな気がします。それで、今外国人の観光客が何を求めているのか〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕ということをちょっとアンケートを取ったところ、オリエンタル、神社仏閣とか古民家とか、それからデリシャス、ラーメンとか居酒屋とか屋台とか、それからネイチャー、自然とか里山、リアル、日常の暮らし、地元の人、それからクール、歌舞伎町、秋葉原、アニメとか5つあるのですけれども、このうち4つは本市でも十分クリアできる部分だというふうに私は思いますので、それらを含めて何とか全世界に発信できるようなきっかけになればいいのではないかというふうに思います。

それと、12月2日にテレビ新潟で特集していましたが、今新潟市に5年で50社ぐらいITの企業が来ているというのを私もびっくりしたのですけれども、にいがた2kmって行って、古町から万代橋、駅前のエリアのところから日本全国からITの企業を誘致しているのです。誘致している、先ほども私話ししました手厚い支援と、他県に負けない強みというの、この2つがあるというのは、手厚い支援というのはビルの賃料を4分の1で、市がもう4分の3補助すると。それから、ITの正社員1年以上勤務すると100万円を交付しますよというようなことで、何でこれ他県に負けない強みなのだかということなのですけれども、新潟市には44の専修学校、ITを含めて、専門学校も含めてあると。それで、毎年市内の新卒者だけで1万2,000人いるのだと。首都圏などのIT企業を中心に人材の確保が難しい中で即戦力になれるというのが新潟市なのだというので、新潟にどんどん企業が進出しているということを含めると、私どもが五、六年前に酒田に行って、酒田のほうが先に民間がやっていて、シリコンバレーにしようなんて行って一生懸命にやっていたというのを思い出すと、今まさに新潟市がそれに匹敵するぐらい一生懸命にやっているのではないかというようなことを含めまして、そういうものを一連のものをやはり本市に当てはめてみて、何かできるのではないかというふうなヒントがあるのではないかというふうな気がするの、それらを統括しているのだかどうかは分かりませんが、最後に政策監に、私は政策監に期待しているのは、いろいろなところで、人口減少とかいろいろな政策があると思うのだけれども、それを総合的にまとめて本市のとがった施策にするのは、政策監の私は仕事だと思っているのですが、まだそ

こまでいかないというふうな答弁かもしれないですけども、ちょっと考え方を教えていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） ありがとうございます。私としても、人口減少大変大きな問題と思いながら、これまで職務に当たってまいりました。特にご指摘のあった関係人口を増やすという点では、私自身も関係人口をどうにか増やせないかなということで、議員の皆様のご意見等を賜りながら、子育て世帯の方をこちらで呼んで、住んでいただいて、体験していただいて、関係人口から移住につなげていける、そういった施策できないかなと今一つ検討はしているところでございます。また、先ほどいただいたとがった施策、様々今ご提案ありましたけれども、そういったところも今後研究をさせていただいて、また関係する課と共に何かできないかちょっと検討していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 頑張ってください。

以上で終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時50分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、鈴木一之君の一般質問を許します。

10番、鈴木一之君。（拍手）

[10番 鈴木一之君登壇]

○10番（鈴木一之君） 高志会の鈴木一之でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に沿ってお伺いいたします。

1項目め、子どもを取り巻く安心安全な環境整備について。①、園児用送迎バスの安全装置の設置が義務化され、送迎時の安全管理は適正に確保されているものと考えておりますが、園児の送迎対応の現状についてお伺いいたします。

②、一部の保育園では、登降園管理システムを活用した子ども見守りサービス、GPS等の導入が実施されています。公立保育園等については、DXの推進に合わせて有効な手段を検討していくとのことでありますが、具体的な導入時期等をお伺いいたします。

③、安心して暮らすことのできるまち村上市をPRする中で、保育園留学の環境整備も必要だと

思われますが、具体的な考えを伺います。

④、冬季スクールバス運行も始まる中で、先般起こってはならない降ろし忘れの事案が生じ、再発防止や安全対策等の見直しの徹底を願うものですが、検証を含めての今後の対策、併せて通学路の安全管理体制についてお伺いいたします。

⑤、家庭での生活習慣について、メディアと子どもを考えると、インターネットの使い方をしっかりルールを決め、使用することが必要不可欠です。スマホ、タブレット等の使用頻度で学習や身体に悪影響を及ぼす心配も聞かれますが、現状と対策・指導についてお伺いいたします。

⑥、児童虐待件数は、本県のみならず、全国的にも増加傾向にある中で、児童虐待の早期発見と迅速な対応につなげようと、下越地域の3消防本部などで行く下越地域病院前救急医療研究会が新発田児童相談所と共同で研修会を行ったと聞きました。研修会は県内初の試みで、全国でも珍しいということでもあります。このような取組は、支援強化の面でも重要だと思いますが、本市における児童虐待の早期発見と迅速な対応についての方針をお伺いいたします。

2項目め、障がい福祉の充実についてであります。①、障がい福祉サービス事業所は全国的にも深刻な人手不足に陥っていると報道されていますが、本市の実態についてお伺いいたします。

②、障がい者雇用を推進するためには、市など公的機関における障がい者雇用の拡大、障がい者就労施設等からの物品などの調達推進及び村上市障がい者就労施設等PRパンフレットの更新などが必要だと考えますが、現状についてお伺いいたします。

③、社会福祉法の改正により重層的支援体制整備事業が創設されました。本市としての総合相談支援等の取組についてお伺いいたします。

以上、2項目についてお伺いいたしますので、市長答弁の後、再質問を行わせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木一之議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、子どもを取り巻く安心安全な環境整備についての1点目、安全装置義務化に伴う園児の送迎対応の現状はとのお尋ねについてでございますが、市内保育園における園児送迎バスへの安全装置の設置につきましては、指定管理者が運営する保育園も含め、今年7月末までに全ての送迎バスに設置をいたしております。また、送迎時の対応といたしましては、登園時は保育園の担当者と運転業務委託事業者の双方で確認を行い、降園時につきましては、乗車時に保育園の担当者が確認し、降車時には委託事業者が必ず保護者等を確認して引き渡すことといたしております。加えて、送迎バスの座席の最後尾に置き去り防止の確認表を備え付け、安全装置の解除と合わせ、運行ごとに確認表にチェックを入れることとしており、引き続き置き去り等の事故を防止し、園児

の安全管理に努めてまいります。

次に、2点目、DXの推進に合わせた有効な手段の導入時期等はお尋ねについてでございますが、登降園管理システムを含む保育支援システムの導入につきましては、令和6年度から公営の11保育園で運用開始予定といたしており、そのための環境整備としてタブレット等の機器購入及びWi-Fiの設置工事を今年度中に行う準備を進めているところであります。

次に、3点目、保育園留学の環境整備も必要ではとお尋ねについてでございますが、本市における移住・定住対策といたしましては、家族連れでも移住体験できるよう、市独自のワーケーションと保育園の一時預かり事業をパッケージ化した仕組みを現在検討しているところであります。移住体験事業は、将来的な定住が見込まれるほか、関係人口の拡充にもつながることから、子育てしやすいまちであることを体感していただけるよう取組を進めてまいります。

4点目及び5点目につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、6点目、児童虐待の早期発見と迅速な対応はお尋ねについてでございますが、昨年度、新発田児童相談所管内の関係機関や救急隊員を対象とした下越地域病院前救急医療研究会主催による研修会が開催され、これを契機に救急隊員による児童虐待の早期発見につなげるため、本市でも要保護児童対策地域部会に消防本部職員にも参画していただく等取組を開始したところであります。全国でも珍しい取組であります。救急搬送の現場に特化したマニュアルを定着させていくといった課題等もあるため、今後その課題を1つずつ解決しながら、救急医療との連携による児童虐待対応の強化を図り、引き続き早期発見と迅速な対応に努めてまいります。

次に、2項目め、障がい福祉の充実についての1点目、障がい福祉サービス事業所の人手不足の実態はお尋ねについてでございますが、本市の障がい福祉サービス事業所については、人員数を含め、県が定める基準を満たした上で設置されておりますが、近年サービス利用者が増加していることから、個々のサービス計画策定に携わる相談支援専門員の負担感は増しているものと推察されます。

次に、2点目、障がい者雇用の現状はお尋ねについてでございますが、本市では毎年度障がい者の採用枠を設け、任用しているほか、障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を定め、調達の推進を図っております。障がい者雇用の推進を図るネットワークづくりのために、今年度中に企業関係者や福祉サービス事業所関係者との意見交換を開催するとともに、PRパンフレットの内容の見直しを行い、市民の皆様にご理解いただけるよう、SNS等を活用してまいります。

次に、3点目、総合相談支援等の取組はお尋ねについてでございますが、本市では総合相談支援の取組として、福祉総合相談窓口において、従来の分野別の支援体制では対応が困難となっていたひきこもり等の社会的孤立ケースや問題が複雑化、複合化して困難となっているケースの相談、課題のひもときを行っております。今後は、既存の各相談機関や支援施策が相互に重なり合いながら、要支援者に寄り添い、伴走する支援体制の構築を図る等相談支援体制の充実に努めてまいります。

す。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木一之議員のご質問につきまして、順次お答えさせていただきます。

最初に、1項目め、子どもを取り巻く安心安全な環境整備についての4点目、スクールバス運行における降ろし忘れの再発防止や安全対策の検証を含めた今後の対策と通学路の安全管理体制はとのお尋ねについてでございますが、今年10月から降ろし忘れの防止策として、ドライバーが人数確認表を使用して、各停留所の降車予定人数と実際に降車する人数を照合しながら運行しており、それ以降の降ろし忘れは発生しておりません。各受託事業者及び学校には登校時及び下校時の確認手順を文書で周知しており、事業者、学校、教育委員会が協力しながら、再発防止に取り組んでいるところであります。現在の対策を継続しながら、今後よりよい対策を検討し、一層の安全確保に取り組んでまいります。

また、通学路の安全管理体制についてであります。まず学校側の体制としては、通学路に不具合箇所を見つけた場合は児童生徒から直接情報提供するよう指導していることや、地域から情報をいただくよう協力をお願いしております。なお、小学校では年度当初の下校指導時に職員による通学路の安全確認を実施しております。行政側の体制としましては、道路管理者、村上警察署、区長、PTAや校長会等で構成する通学路交通安全推進会議を開催し、不具合箇所がないか協議しているところであります。そのほかスクールガードリーダーによる通学路の安全点検や通学ボランティアによる登下校時の見守りなど、地域の皆様のご協力を得ながら、安心・安全な環境の整備に努めているところであります。

次に、5点目、家庭におけるスマホ、タブレット等の利用において、村上市の現状と対策・指導はとのお尋ねについてでございますが、現在各学校では、児童生徒に配布している1人1台端末の家庭への持ち帰りを実施しています。各家庭においては、デジタルドリル等を用い、家庭学習を充実させたり、児童生徒への連絡事項をいつでも確認したりできるなど、1人1台端末ならではの活用がされています。一方で、家庭でスマートフォンやタブレットを長時間利用することにより睡眠時間が少なくなり、朝起きることができないなど、生活習慣が乱れてしまう児童生徒がいることや、SNSで乱暴な言葉遣いをするなどにより、友人関係のトラブルが発生していること等の課題も報告されております。これらの課題への対策として、1人1台端末の家庭における利用の際、デジタルドリル等の学習に関する機能や児童生徒への連絡機能には制限は設けてはおりませんが、動画やインターネットへの接続制限を今年2月より実施しています。また、全ての学校において、春の学校説明会や学校だより等を活用し、インターネットの利用ルールを親子で設定するよう呼びかけています。今後もメディアコントロール週間を設けるなど、メディア利用時間についても親子で話し

合う機会を設けることで、家庭におけるスマホ、タブレット等の利用のルールを確認していただくこととしております。情報モラルについては、新潟県SNS教育プログラムが小・中学校に導入されており、このプログラムを基に多くの学校で情報モラル教育を実施しております。なお、各学校に対しては、スマートフォンやタブレットの長時間利用による生活習慣の乱れやSNSによるトラブルを早期に発見し、対応するよう指導してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

私もさきの第1回定例会3月議会において安全対策としての質問をさせていただき、その後の安全管理の状況、園児の送迎対応の現状についてを伺います。安全措置については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正により、送迎を目的とした自動車への安全装置が令和5年4月1日から義務化されましたということをごさいますて、その後設置されたと伺いました。今お話の中でも、7月末に全て終わったということでありましたのですが、対象の通園バスの台数と、民間合わせて各何台設置完了、運行されていますか、お伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 通園バスに園児の置き去り防止システムを設置した台数でございます。公立バスにつきましては12台、それから指定管理のバスが7台、それから民間の幼稚園につきましては3台設置が完了しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。

次に、通園バスで私ども一般的に拝見しておりますのですが、俗にチャイルドシートや、それらに付随する安全ベルトみたいなのはちょっと私ども見受けられないのでございますが、そういうのの構造上の規定というか、設置をしなくてもというような運行上の規定とかもあるものでしょうか。それもクリアしておると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 保育園バス、通園バスにつきましては、専ら幼児の運送の用に供する自動車、いわゆる幼児専用車ということでございますので、これにつきましてはシートベルトが義務づけられておりません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 次に、安全確認の件で、十分にされていると伺っておったのですが、登園時には園の担当者と委託事業者双方で園児を確認していると、ダブルチェック体制だということであり、降園時には委託事業者が必ず保護者に園児を引き渡すことにしており、全員が降車した後に委託事業者が1席ずつ、それこそ消毒をしながら確認をしているとも伺っております。ダブルチ

チェックの確認の徹底をと思いますが、またチェック表の活用もされていると伺っております。乗降の際、親御さんからの伝達事項、体調の不備云々というお話とか、降園時には園からの伝達事項等を確実に伝わるよう、また今徹底はしておると言っておりますが、防犯上引渡しは確実にされるようお願いしたいと思いますが、その点も含めましてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 園児の降園、それから登園、通園バスでの乗降につきましては、今ほど議員がおっしゃったところでございます。そういった安全対策を今まで同様行いまして、またこの7月からそういったシステムも設置されたということでございますので、そちらも活用しながら、保育士と、それから保護者との連絡を密にしながら、安全対策徹底に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。それと、今万全だという話でありますのですけれども、園バスの運行の中で非常時、児童が体調等々の面でちょっと対応していただきたいとか、実際の非常時等を想定した訓練とか、研修等の委託事業者、関係者等合同での実施も必要と思われませんが、その点も実施されておられると思いますが、現状いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 運行中に何かそういった非常時があった場合は、すぐに事業者のほうから園のほうに連絡をいただくと。また、併せてこども課のほうにも連絡をいただいて対応に当たるというようなことでございます。

また、園バスに置き去り事件が起きた際には、万が一取り残さないようにいろいろ監視はしているわけですが、取り残された場合は、子どもたちがクラクションを鳴らして外部に知らせるというような、村上警察署さんを交えてそういった訓練もしておりますので、そういったところを今後とも継続しながら、安全管理に努めてまいりたいということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 今のことで、安全管理の万全を期しているというようなお話でございましたので、日常の運行の際に、連携した形の中で、安全対策にも皆さん日頃から気を持ちながらやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、②になります。上越市の情報通信のことで、ちょっと参考にまでお話をさせていただきます。上越市は、情報通信技術、ICTを活用した保育施設の業務支援システムを市内にある34の市立保育園のうち、比較的規模の大きな11園に導入したと。児童の登降園管理や保護者への連絡など、保育士の事務負担を軽減し、子どもたちと接する時間を増やして、保育の質向上につなげる。市は、導入効果を検証した上で、全市立保育園に導入する方針だということでありまして。システムの内訳には、園児の名前やアレルギーなどの健康情報、緊急連絡先などを管理する台帳機能のほか、登降

園した際にQRコードを端末にかざして打刻する機能、そしてまた保護者からの欠席連絡の機能などがあると。保護者は、園のシステムと連携したアプリをダウンロードして、打刻や欠席連絡をするということであります。保育園は、タブレットやパソコンなどの端末を設置し、保育士らは電話対応などをせずに園児の出欠を確認できると。延長保育が発生したときは、保育士が延長時間を確認し、エクセルに入力して記録したり、保護者への連絡を手書きで作成したりしていたが、時間がかかる上、煩雑だったということでありまして、使いこなせば保護者との連絡もこれまで以上に密にできると期待すると市の担当課からのお話でありまして、現場の保育士の意見も踏まえながら、事務作業の効率化を進めたいとしているということでございます。ICTの情報管理、事務の負担軽減、そしてまた園児と接する時間の確保ということでこのようなことをされておるということでもあります。このような他市の動向も踏まえながら、これからどのように考え、またこれからのDXの推進に合わせて、随時そこら辺も含めながら検討していくと、導入をしていくというお話でありましたのですけれども、その点ももう一度よろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 本市における保育園のICTの導入についてでございます。今ほど議員のほうから、上越市の様子についてご説明がございました。まさに本市でICTを導入するという目的も全く同じものでございます。保護者と保育園とのやり取りにおける利便性向上、それから保育士の事務作業の負担の軽減、こういったところを図ってまいりたいということでございます。これによりまして、機能といたしましては登降園の管理機能、それから連絡帳、アプリにして、紙でなくて、アプリで連絡をやり取りするといったところ、それから帳票管理、各種指導計画、発育・健康記録機能、こういったものを全部入力、打ち込みで行っていくと。また、お便りの配信機能なんかも、紙でなくて、写真とかで様子をお伝えするというようなところも機能としては持つてございます。そういったところを来年度、令和6年度から導入してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。職員の事務軽減というか、事務負担も大きな問題であるかと思ひまして、やっぱり保育の充実ということで、保育士さんがもう保育にそれこそ特化したような形でできるような環境があればと思ひておりますので、その点も踏まえてぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、③であります。安全対策を万全なものとして、都市部をはじめとしての受入れ、関係人口、先ほどもお話ありましたが、そして移住へと結びつけていく策として、私も提唱させていただいておるのですけれども、保育園留学も本当に政策の一つだと私は思ひております。ほかから見ても、村上市は本当に安全で安心して子育てができるのだよというようなことを皆さんから全面的にPRをしていかれるような環境を、今の現実もそのように思ひておるのですが、その点を願うとこ

ろであります。市としても、前回私もお伺いした際、研究してみるとありましたのですが、一步踏み込んだような形の中で研究をされて、そしてその結果こうだというような方向性も出していただければと思っておりますが、その点以前も担当課の方と共々お話をさせていただきながら、そうしたところに一生懸命、そこに考え方を頑張って調査・研究をしているということでありました。政策監に、その点を踏まえてお聞きしたいと思っております。政策監も村上市の魅力ということで、歴史のある町並み、お祭り等の伝統とか、市民の人柄のよさ、そしてまた親子で共有できる体験の幅広さというような格好で提唱されておったように聞いております。そんな中で、村上市に来て、本当に頑張っていかなければならないと。私も移住者の一人であるから、そこから見た村上市のよさをお話する、その一つとして移住、そしてまた定住へ結びつけるような、子どもたちの保育園留学、それを提唱されていて、先ほどからそのお話だったのですが、自ら村上市に骨を埋めるというような覚悟をいただきながら、私はその言葉を聞きながら、感動しました。そして、それこそ私も胸を打たれながら、そのようにしております。その点で研究をしてみます。それから先のことをちょっと具体的に、どうとこうということでないですけども、私どもにそこら辺りもお聞かせいただければなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 鈴木議員のご質問、お答えさせていただきます。

議員ご提案の保育園留学につきましては、いただいたご趣旨を生かしながら、今庁内関係課と連携しながら、取組の検討を進めております。現時点では、私どもが考えておりますのは、まず保護者の方が村上市内の宿泊施設でテレワークをしていただきながら、そのテレワークをしている間、お子様を一時預かり事業で市内の保育園でお預かりをし、また休日になれば、村上市ならではの体験をご家族で満喫をしていただき、まさに村上市の魅力を感じていただくといったようなスキームを考えて検討しているところでございます。7月の定例会の際にも答弁させていただきましたとおり、私自身、また私の家族も含めて、村上市の様々な魅力を日々感じながら過ごさせていただいているところでございます。ぜひ多くの方に村上市にご家族でお越しただいて、私と同様に村上市の魅力を感じていただき、関係人口、ひいては移住者を増やしていくことができればとの思いで検討を進めておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） その思いは私ども共通している思いでありますし、期待をかけておりますので、その点も皆さんと一緒に、行政一丸となってその思いを遂げていただければと思ひますし、それが一つの村上市の安全対策、安全だよというような格好で全国の方々にもお話ができるということでもありますので、その点も踏まえて、ぜひとも実現ができるように前向き、前向きということで行っていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、そういうような格好の安全だよという話の中で4番と来るのですが、私もその話を

聞きまして、本当に起こってはならない事案であるなと思いました。それがあった時点で、スクールバスの中で、子どもさんが乗り、それで降ろされなくてそのまま行ってしまっただけで、後からになって、子どもさんが降りた人で、おうちの方に、何々君降りてこなかったのだけれども、という通報から始まって、その一連が始まったのですが、本当にその中で私もその後ほかの学校のほうにもお話をさせていただきながら、お宅の学校ではチェック体制というか、そういう乗る人の名簿、そして降りるときにこの人はどのところで降りるのかとか、そういうことをちゃんと学校側からドライバーさんに対しての伝達をされているのかなというお話をしましたら、ある学校ではそれはやっておりますと。確かにそういう姿も私も事業所等々で送迎の際にその姿も拝見させていただきました。ただ、ほかのところの学校では、一律にそのメニューというか、そのこと自体はされているのかは承知しておりませんという答えでありまして、本当にその辺りどうなのかなと思いつつ、またお話を聞かせていただいたのですが、今はそうやってチェック体制はしているというお話でありましたから、それはあれなのですが、一律にマニュアル的なものもあってしかるべきなのかなと思っておりますが、そして子どもさん、一般的に保育園等々ですとダブルチェックというか、そこに添乗される職員もおります。スクールバス拝見させていただくと、皆さんそれぞれドライバーさん1人でそれを担っているという点もあるのですが、今後その中でやはりなかなか人件費等々のあれも出てこないのかなと思うのですが、そういうダブルチェック式で学校側の職員の方もなかなか行けないのかどうかあれですが、そこに添乗しながら、そういう動きの中でチェックされてもどんなものかなと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 学校の教員がバスに添乗してということは、全てのバスでそれを行うというのはなかなか難しいのが現実ではないかなというふうに考えております。ですので、今対応として、どこの停留所で何名降りるといったペーパーを学校の教員が作成してドライバーに渡すという、それでスタートの合図として運行を始めるという形で今やっておりますので、その渡されたものと人数を確認しながら、ドライバーが各停留所を確実に降りているか確認しながら運行をするという対応を取っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） では、以前はそれ統一化なかったということをお聞きしていたのですけれども、現実はどうだったのでしょうか、そうすれば、そうしますと、なおさらのことこれからその辺りを、本来の姿ですとドライバーさん1人で本当だったら最後まで確認して、最後の停留所でこうやって後ろまで行って、確認してこられるような、そういう状況であればいいのですけれども、事この前のときの話で聞いておりますと、交通渋滞というか、ちょっと場所はどことは私は言いませんけれども、そういうことで、その体制の中ではすぐ走っていかないとならないという状況だったらしいのですが、またこれからもその点も含めてやっぱり降りる場所の確認とか、そして保育園の

場合ですと、親御さん等にそこでお渡しするというのが原則でありますのですが、学校の側ですと停留所に行って、あとは子どもたちがてんでうちまで歩いていくと。悪天候の中で、その点も踏まえて通学路の問題プラスアルファ、やはり考慮していかなければならないなと思っておりまして、その点もスクールガードの方々とか、ボランティアの方とか、そういう方々の協力も得て、地域でも子どもたち見守りも含めてその辺りも気を配りながら、安全性は見ていただかなければならないのかなと思っているので、その点も業者さんもやはり今スクールバスの運転手さんも不足しているような状況も聞かれます。そして、なかなか時間の、走る時間あるのですけれども、それが1日のスパンの中では途切れ途切れにあって、専門に、そこで職に勤めるというのはなかなか難しい点もあろうと思いますし、年々やはり高齢化というか、その中のドライバーさんの在り方であれば、その辺りも含めて安全対策、こんなことで、この前のときの子どもさんは居眠りで眠っていたのですが、それが何かのアクシデント、何かで本当にそれで救急車騒ぎしなければならないような状況であって、幸い事故といってもその辺りが、幸いと言ってはあれですが、その程度で済んだからですが、命に関わるようなことがあれば、これこそ一大事の話でありますので、その点も踏まえてこれから運行上それこそ事業主の方々とも日頃のコミュニケーションを図りながら、学校の先生と委託業者とのコミュニケーションを図りながら、安全性には本当によろしくお願ひしたいと思ひます。これから冬期間のバスも走っていることでありますので、スクールバスの運行もしておりますので、その点も踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、世の中デジタル云々だということで、子どもたちにも、メディアとか子どもたちのインターネットの使用とか、今そういうことの推進で、もうある程度そうなのですが、今私も衝撃的なのは「スマホはどこまで脳を壊すか」なんていう、こういう本が出ておまして、東北大学加齢医学研究所の助教授であります榎先生からの書籍を一読させていただくと、本当にあれっというような気持ちになっておりました。その中で子どもたちが、デジタル化になって、そして便利はいいのですけれども、その中でオンライン化になりながら、ながらスマホとか、そういうのもまた事故の原因だということもありましたし、また中にはこれに特化して何時間もスマホで勉強したり、勉強というか、それを聞いたりとか、また調べものしたりとかということであって、やっぱり根本的に睡眠時間がそこに費やされてしまって、それが身体に及ぶとか、そしてまたそれが学力にも影響があるというような状況であります。その中でも皆さんと一緒に考えていかなければならないのは、それに依存するという、依存性が出てきたりすると、やはりその辺りがあれなのだと。中にはスマホも持っているのだけれども、時間は自分で節制して、そこの中で使い分けるという、そういうような格好でそれに当たってくる子どもさんもいると。それとやっぱり自分で自分の体を、自分の体というか、もうちゃんと制御するような子どもさんもいるということではありますが、一般的に今小・中学校でスマホとかを所有している、そういう所有台数とか保有率とかというのは調べたことがありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 学校のほうで調査をしている学校と、していない学校がありますので、調査している学校の数字をご紹介させていただきますけれども、小学校では30%から50%の範囲で〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕所有をしているそうです。中学校では70%前後が市内の学校の所有率と考えられるかなというところですよ。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） そういったことから、その一つのルールをつくって、家庭の方とでも、そういう学校と時間の制限とか、それに対してのアドバイスをしたりとかというような格好で、やはりその中で家庭での様子についての家庭習慣の在り方みたいなのも、もう一度これを機にして考えてみることも一つなのかなと思っておるのですが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教育委員会から貸与しているタブレットに関しては、先ほど述べたように時間制限とかをしっかりと設けております。

スマートフォンに関しては、やはり保護者が適切にルールを決めて管理するというこの前提で買い与えるなら、買い与えなければならぬのだと思います。その自信がなかったら、与えてはならないものだと思います。

なお、いろんな子どもたち、人間関係の中でやはり約束事を決めていくのは学校の役割でもあると思いますので、情報モラル教育など、様々な面で、PTAなんかも活用しながら、ルールを決めてお互い守っていく、そういうことを徹底してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。そのように親御さんとも、このままでやっぱり目が、弱視というか、してしまったりとか、そういう統計も県のほうから、裸眼の視力の低下みたいなのも報告されておりますので、その点も含めまして、上手にそれを付き合っていくとか、そういうデジタル化に、DXに対しても上手に付き合っていくような環境を小さなときから教育をしていただきながら、家庭の方々にもその辺りを大いに浸透させていただくようお願いしたいと思います。お願いします。

2項目めの障がい福祉の充実についてであります。事業所等々も人材に対して不足している実態は、村上市としては今の状態ではこういった人員的にはオーケーだということではありますが、また特別支援員の負担等々もこれからやはりそこをカバーしていかなければならないという点も増えてきている一因であります。その中でも、職員離れとか、どこの世界でもそうなのですけれども、人材不足とか、成り手不足のところもあって、その要因は給料体制とか、やはりその辺りも付きまってくるのであろうかと思っております。情熱を持ってそこに取り組もうと言っておられるのですけれども、これボランティアだけではやれないことでもありますので、その点も含め工賃アッ

プをして、そしてから職員もその中で頑張っていかれるような環境を行政も考えていただければと思っております。

そしてまた、②のところではありますが、障がい者雇用の拡大ということで、今、市など公的機関でも雇用率アップ、そしてその中の人材を確保されているということをお聞きしましたのですが、またそこに伴う障がい者就労施設の方々からの調達とか、そういう目的は毎年立てられておるのですが、その辺りも深掘りして、もう少しその辺りの手当てもしていただければということでありまして、各課でもその辺りを皆さんご認識いただきながら、それに協力していただいて、みんなでの地域の障がい者の雇用についても考え、そして皆さんで一丸となって利用させていただきながらということをお願い申し上げる次第ではありますが、市長、その辺を含めてご所見をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先日も実は障がい者の皆さんの家族会の皆さんと面談をさせていただきました。非常に関わりを持たれている方々そのものが高齢化をしております。また、それぞれの障がいに応じて、発症するタイミングも異なるわけでありまして。先天性のものもあれば、後天性のものもある、そういった様々なケースに対して対応していく、そのサポートを総合相談窓口を中心にしながら、市で基幹相談支援センターも設置をしておりますので、そういったところをハードとしての、ソフトとしてのそういう機能を〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕活用しながら、そうしたお立場にある皆さんが共にこの社会の中で生きていける、共生できる、こういった社会づくりをしていこうというのがそもそも村上市の第3次総合計画のベースにある考え方でありまして、その本旨にものをもってしっかり進めなければならないことであるし、進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。そういう共生社会実現のためにもなくてはならないことでありまして、職員の皆さん、そしてまたそこで労働される方の工賃アップというのが切実に今お願いをしたいところでありますので、全市挙げて、この点は私どもは協力できるよと、そういうようなものを出していただきながら、それを活用させていただきたいと思っておりますので、これを見たら、全庁挙げてそんな点も含めて推進していただければと思っております。よろしく願いたします。

そしてまた、先ほどもSNSとかでって言うておりましたのですけれども、むらかみふくしごとという、こんなパンフレット、これは市民の方々にも、各事業所の中で今やれることを、こういうようなことを列記されております。今新しくやっぱり事業所に参画した方もおりますので、その点も踏まえて、目を見て、そしてこれを、では購入してみようかな、買ってみようかなという、そういうことの推進もお願いできればと思っておりますので、何分その辺りも含めてお願いしたいと思

います。

最後に、社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設されましたということでありまして、福祉課はその点も含めて今までの縦割りの行政の中を横断的な点から各課の知恵を出し合いながら、そこを連携した形の中でやっていただけるといような、そういうようなものだと思います。これから案も含めまして、その点も充実したものとしてこれからしていただきたいと思います。その点も含めまして、やっぱり横断的なものということで政策的なものもありますので、政策監もその辺りもよくご参加いただきながら、ぜひとも知恵を拝借して、このものに対しても活躍していただきながら、市長、副市長、そしてまた全職員の方々の知恵を出し合いながら、私どももその辺りも協力させていただきますので、その点も踏まえて今後よろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長（三田敏秋君） これで鈴木一之君の一般質問を終わります。

午後 3 時 5 分まで休憩いたします。

午後 2 時 5 3 分 休 憩

午後 3 時 0 5 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4 番、高田晃君の一般質問を許します。

4 番、高田晃君。(拍手)

[4 番 高田 晃君登壇]

○4 番（高田 晃君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。令和新風会の高田晃です。

このたびの一般質問、1 項目であります。村上市公共施設の適正な管理運営について。村上市の公共施設は、その多くが昭和45年以降に建設されたもので、経年による老朽化が進んでおり、維持管理が難しくなっています。人口減少や少子高齢化など、人口動態や市民ニーズが変化する中、市では公共施設の総合的かつ計画的な管理を進めるため、平成28年に村上市公共施設等総合管理計画を策定、令和3年には公共施設マネジメントプログラムを公表し、持続するまちの実現に向け、公共施設の見直しを進めています。現在様々な角度から検討されている施設の中で、令和5年度に方針決定される施設も多くありますが、次の施設におけるこれまでの検討状況と方向性についてお伺いします。

まず、行政庁舎では本庁。

消防庁舎、神林分署。

コミュニティ施設、農村環境改善センター。

保健・福祉施設では保健センター。

保育園・子育て支援施設では、第一・第二・山居町保育園、学童保育所、子育て支援センター。

火葬場・墓地では市有墓地。

観光施設では、蒲萄スキー場、交流の館「八幡」、三面民家（またぎの家）、そして旧香藝の郷。

学校・共同調理場関係では、現在用途廃止後の旧小学校、それと共同調理場であります。

生涯学習施設では長津研修センター。

スポーツ施設では、山辺里体育館と神納東運動広場です。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、村上市公共施設の適正な管理運営についての行政庁舎や消防庁舎等これまでの検討状況と方向性はとのお尋ねについてでございますが、初めに市役所本庁舎についてであります。今後の方向性を検討するため、昨年度、本庁舎機能健全性調査を実施いたしたところであります。この調査では、構造躯体は設計基準強度を上回っており、躯体の大規模な改修を早急に実施する必要はないとの結果でありました。この調査結果のほか空調設備等老朽化の状況、自治体DXの推進による業務体系の変化等も踏まえ、今後の方向性を決定することといたしております。

次に、神林分署についてであります。神林分署庁舎につきましては築43年が経過し、老朽化が進んでおります。これまで神林分署を廃止し、荒川分署と統合する案を進めておりましたが、他の選択肢も含め、統廃合による様々な課題を解決し、市民にとって一番効果的な緊急時対応が継続して実施できる方策を検討しているところであります。

次に、農村環境改善センターについてであります。農村環境改善センターにつきましては、庁内複数課に及ぶ管理体制によって手続が煩雑化し、施設の運営に支障となっている現状であることから、利用者の利便性の向上を図るため、施設の管理運営の一元化について協議を行いながら、現状維持による施設利用の継続について検討を行っております。

次に、保健センターについてであります。神林保健センター及び朝日保健センターにつきましては、各種健診や健康相談の会場として利用しており、今後も健康づくりの拠点として利用してまいります。

次に、保育園・学童保育所・子育て支援センターについてであります。第一保育園、第二保育園、山居町保育園につきましては、村上駅周辺まちづくり事業で整備する村上総合病院跡地を活用し、民間活力の導入を図りながら、3園を1園とする統合保育園として、令和9年4月の開園に向

け、取り組んでおります。

南町学童保育所となんしょうクラブにつきましては、学校の空き教室等を活用し、統合を検討しておりますが、市立小・中学校の統合計画もあることから、その進捗を注視しつつ、引き続き検討してまいります。

神林学童保育所につきましては、指定管理期間の終期である令和6年度末に合わせて旧神納東小学校跡地への移転を予定しております。

朝日学童保育所につきましては、空き教室や空き施設の活用についてこれまで検討してきておりますが、朝日地域も市立小・中学校の統合計画があることから、その進捗を注視しつつ、空き校舎の活用も含めて引き続き検討してまいります。

上海府子育て支援センターにつきましては、旧神納東小学校跡地を活用した子育て支援拠点施設への機能移転を令和6年4月1日を目途に実施する予定であります。

朝日子育て支援センターにつきましては、引き続き空き施設の有効利用について検討を行うとともに、市立小・中学校の統合計画もあることから、その進捗を注視しつつ、空き校舎の活用も選択肢の一つとして検討してまいります。

次に、墓地についてであります。市内に6か所ある市営墓地につきましては、利用者の受入れを継続していくため、羽黒町墓地の無縁墳墓と墓地の整地を終え、新たに区画を設けましたので、令和6年度から新たな利用者の受入れを行う予定であります。

次に、蒲萄スキー場、交流の館「八幡」、三面民家（またぎの家）、瀬波温泉活性化施設についてであります。蒲萄スキー場につきましては、平成初期には年に約2万人の利用がありましたが、近年は少子化、スキー人口の減少により1万人を下回り、昨年の利用者は6,194人まで減少いたしております。現在まで市直営で運営してきましたが、スキー場という特性上、冬季の短期間業務のため、従業員の確保が難しい状況が続いており、今後も継続的なスキー場運営に必要な雇用の確保が課題となっております。また、施設の老朽化も進んでおり、特にリフトについては建設から35年が経過し、継続して運営していくためには更新工事が必要となっております。令和3年度より庁内検討会を開催し、現状を整理した上で、あらゆる角度から検討を行ってまいりました。また、地元集落や食堂経営者等との話し合いも進めてまいりました。現在も蒲萄集落はじめ関係者の皆様からご意見を伺いながら検討を進めているところであり、施設の方向性につきましては、今年度中にお示ししたいと考えております。

交流の館「八幡」につきましては、空き校舎の利活用とゆり花温泉の有効活用、地域資源を活用した体験交流事業推進のための拠点施設として、平成13年に開設をいたしました。施設は建築から50年が経過し、公共施設マネジメントプログラムにおいて大規模改修、建て替え、廃止等を検討しているところでありますが、本定例会初日に議第136号で公の施設に係る指定管理者の指定についてご提案した際にも申し上げたわけではありますが、第3次の総合計画における土地利用構想において、

北部拠点地域として位置づけた勝木エリアと府屋エリアにおける有益な施設として位置づけていることから、日沿道の延伸と併せ、総合的に判断した上で今年度中に方針をお示しすることといたしております。

三面民家（またぎの家）につきましては、リニューアルする道の駅朝日の構想の中で検討してまいりましたが、これまでの利用状況や再建した場合の利活用方法を総合的に鑑みて、道の駅朝日みどりの里エリアには再建しないということといたしました。またぎの家は、奥三面ダムの建設により集団移転を余儀なくされた三面集落の歴史、生活文化を後世に伝えるために移転、移築したものと認識をいたしておりますが、その役割は今後奥三面歴史交流館縄文の里・朝日とともに後世に継承していくものと考えているところであります。

瀬波温泉活性化施設につきましては、現在庁内検討委員会におきまして、幅広く活用することにより地域活性化につながる施設を目指し、施設の方向性を検討しているところであり、本年度中には具体的な計画をお示ししたいと考えているところであります。また、本年8月には瀬波温泉連絡協議会、瀬波温泉1丁目・2丁目区並びに瀬波温泉旅館協同組合の3団体から改めてご要望を頂戴したところでありますので、これら地元のご要望も踏まえ、具体的な施策について併せて検討することといたしているところであります。

用途廃止後の旧小学校、共同調理場、長津研修センター、山辺里体育館及び神納東運動広場につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

公共施設マネジメントプログラムは、令和3年3月に公表して以降、令和3年度、令和4年度の2か年で31施設の取組が完了し、成果が出始めているところであります。この取組におきましては、関係する方々にご理解をいただきながら進めることといたしておりますので、方針決定に時間を要するものもありますが、本市が持続するまちであり続けるため、歩みを止めず、着実に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、高田議員のご質問について順次お答えさせていただきます。

最初に、村上市公共施設の適正な管理運営についてのこれまでの検討状況と方向性はとのお尋ねについてでございますが、用途廃止後の旧小学校につきましては、学校跡地利活用検討委員会を開催し、貸付けの可否や利活用の促進方法の検討等を行っております。旧平林小学校、旧塩野町小学校、旧さんぼく北小学校につきましては、事業者からの申請を受け、一部貸付けを行っております。そのほかの学校につきましても、文部科学省ホームページ等による周知に努め、有効活用を図ってまいりたいと考えております。なお、旧神納小学校は防災倉庫、旧三面小学校は文化財収蔵庫、旧神納東小学校につきましては、子育て拠点施設として活用いたしております。

次に、共同調理場についてでございますが、現在、第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整

備計画方針の策定中であり、その中で各共同調理場の方向性も併せて検討しているところでありますので、計画がまとまり次第、お示ししてまいります。

次に、生涯学習施設、長津研修センターについてであります。これまで利用促進に向け、チラシやパンフレットを作成し、市内小・中学校のほか、各総合型スポーツクラブを通じ、スポーツ少年団等へPRを行ってまいりました。利用者数は、昨年度40人、今年度は健民少年団の交歓大会等もあり、255人となっておりますが、これから先、児童生徒数の減少が進む中、近隣には県少年自然の家等の類似施設もあり、利用者の大幅な増加は見込めない状況です。施設の方向性を検討する中で、現在緑の少年団や健民少年団等の意向をお聞きしているところであり、今後地域の皆様や関係者のご意見もお聞きしながら、施設の方針を決定してまいりたいと考えております。

次に、山辺里体育館についてであります。施設の老朽化が激しいことから、今年6月に職員による施設の長寿命化も視野に入れた劣化状況調査を行いました。調査の結果、特に屋根や外壁の破損が著しく、強風による軒天等の落下が危惧される状況で、大規模改修が必要な状況となっております。今後の方向性としては、第2期村上市スポーツ施設整備計画に基づき、閉校した学校の体育館を活用した社会体育施設について、大規模な改修が必要となった際には建て替えをせず、施設を廃止し、総合体育館へ機能集約を進めることとしておりますので、廃止に向けた施設利用の調整を進めてまいりたいと考えております。

また、山辺里体育館は地域の拠点施設である村上農村環境改善センターと一体となっており、地域の方々に広く利用されていることは承知しておりますので、引き続き地域コミュニティの場として機能を維持できるよう検討しているところであります。

次に神納東運動広場についてであります。施設利用が県立村上桜ヶ丘高等学校野球部にほぼ限定されていることから、これまで施設の移譲等について学校側と協議してまいりました。今後は、県とも協議を進めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 詳細にわたって詳しい説明ありがとうございました。例のごとくちょっと欲張っているんな施設を挙げました。今回は、今年度の方針決定されるという施設を中心にして挙げてきたのですが、いかんせん数が多く出ていますので、場合によっては一方通行で、意見だけで進むという施設も出てくるかもしれませんので、ご容赦願いたいというふうに思います。

まず、個別の施設の質問に入る前に、このマネジメントプログラム、総括責任者、副市長であるというふうに思いますが、これまで、さっき市長もちょっとお話に出ましたが、3年間進めてきて、成果も出ているということなのですが、やっぱり簡単にはいかないだろうというふうな部分がありますが、総合的にこれまでの経過とか、あるいはこの辺が難しい、これはこういうふうにしなければならないというふうな部分があったら、ちょっと全体的なお話を副市長からお願いしたいと思

ますが。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 進めているわけでございますけれども、461の施設があるわけでありましてけれども、まず最初の段階で申し上げたいのは、現状維持としたものが最初からあるわけでありまして。約7割程度だと思っておりますけれども、そのほかについては継続なのか、廃止なのかというようなことも併せて鋭意検討しているというところでございます。申すまでもなく、どの施設においても利用がありますし、目的もあるわけでありまして、その目的に照らしながら、利用実態がどうなのか、さらに今後それがどう展開が予想されるのかというようなことについて、様々な角度から検討してきているということでございます。したがって、これまでも既に方向性を決めたものもございましてけれども、その結論に至るまでには関係の皆様方のいろんな意向をお聞きをしながら、さらには財政的な部分も含めてどうあればいいのか、どういうことが予想されるのかということを実際に議論しながら進めてきているということでありまして。本来2か年をかけて重点的な検討を進めてきたわけでありましてけれども、途中コロナの影響もございまして、時間が少したってしまっておりますけれども、市長答弁にもありましたように、しっかりとそこは議論を続けながら、関係の皆様方の理解を得ていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。やっぱりそんなに簡単になかなかこっちからあっち、あるいはなくしたり、あれしたりというふうなわけにもいきませんので、慎重審議、いろんな方々の意見を聞きながら、進めていただきたいなというふうに思います。

それではまず、第1番に本庁については市長答弁で理解しました。これが平成12年に免震工事をしているということで、1階部分は大分その時点で修繕もかけましたけれども、それ以降2階、3階、4階については当時のままということで、相当、今も市長からありました空調関係、給水関係、それとWi-Fi関係は直したのだな、やっぱり老朽化が激しくて、もうそろっと次の庁舎のことも考えていかなければならないだろうと。ただ、庁舎ですので、そんな1年や2年ですぐというわけにはいきません。10年かけて、あるいは15年かけて、次のことを考えるために、予算面もそうですけれども、慎重に進めていただきたいなというふうに思います。

次に、消防庁舎ですが、これ神林分署のほう、当初のマネジメントプログラムからちょっと変わってきたのかなというふうに思うのですが、荒川分署との統合、これも視野に入れてというふうな話でしたが、若干この辺が今どういうふうになっているのか。神林分署がなくなるということがあれば非常に困るなど、その辺心配しているものですから、消防長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 消防本部でございます。今の高田議員のことなのですが、統廃合で進めておったのですが、実際に市民にとって何が一番効果的なものかということに視点を置きまして、現

在ほかとの統廃合も一つの案として置きまして、そのほかに移転新築、現在の場所に新築等々考えて進めているわけでございます。実際大変な仕事をしている場所でもございますので、あったものをなくすというの私はないほうがいいかと思って現在進めてございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 私もその方向に進めたほうがいいのかなというふうには思います。現場もちょっと見てきましたけれども、非常に施設も古いというのは、これは確かなのですが、古い中でもやっぱり施設的に衛生面でも非常によくない。お風呂もなくて、浴槽もなくて、シャワーだけ。この真冬にシャワーだけで、台所も狭いですし、仮眠室も非常に劣悪というところまではいきませんが、あんまりいい環境ではないということです。その辺も含めて移転、新築、移転になれば7号近くになるのか、あるいは今のところで建て替えになるのか、今のところはちょうど隣に民地がありますから、今の神林分署の中では絶対に面積が狭いですから、もしあそこに建て替えということになれば、隣の民地を買って広げるというのも一つの手だと思いますので、よろしくお願ひします。

農村環境改善センターについては、今市長から話があったとおりです。非常に機能的な施設で、隣接している体育施設もあれば、あとは公民館的な施設もあればということで、山辺里も含めて神林もこれからも地域のコミュニティ、中心的な役割を持つ施設となって進めていくだろうというふうに思うのですが、1つだけちょっと聞きたいのは、神林農村環境改善センター、これ教育財産として管理した場合の有効性を検討するということですが、この辺もうちょっと詳しく教えてもらえばと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 神林環境改善センターにつきましては、今神林教育事務所で施設の管理運営を行っております。そちらのほうに障がい福祉関係の図書室ですとか、そういう部分の機能があたりとか、どちらかという地域公民館活動というふうな形の機能を有した施設でもありますので、その辺を含めた形ということで、そういうふうな協議をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） そうすると、将来的に教育財産に移管することも考えられるということですね。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在所管替えというような形の中で協議のほうを進めさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律は問題ないですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 期限のほう切れておりまして、補助金適正化法については問題ございません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 分かりました。

それでは、保健センターは、これも市長からも答弁ありましたが、いろんな健診で使われていると。目的がそういう施設ですので、これは当たり前なのですが、ただ神林の場合は庁舎と付随しているという施設で、健診以外にも例えば選挙とか、あるいはいろんな会議だとかということに使って、年間125日ぐらいの利用があるようです。ただ、朝日については、ここがちょっと場所的にもそうなのか、いろんな乳幼児健診で、これホームページだと年間60日ぐらい利用しているみたいですが、もう少しほかの有効利用も考えられるのかなというふうに思っています。その辺保健センターだから、保健の健診しか使えないというのでは物足りないなという部分がありますので、その辺はちょっと今後の検討にしていきたいというふうに思います。

次に、保育園についてですが、保育園はこれ3つの保育園、42年、39年、38年、非常に古い3つの保育園が今度は駅前、今の村上総合病院跡地に移転するという話は伺っております。ただ、この3園が今定員上いくと300、実質に入園率7割、8割ですので、令和4年で241人ぐらい、3つ合わせるとなるのですが、保育園等施設整備計画の中で適正規模の保育園という記述があるのですが、この3園が統合した場合の300という数字は適正規模になるのでしょうか。その辺ちょっとお伺いします。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） この3園を今駅前のほうに統合しようということで計画がございます。

これにつきましては、現在そういった300というようなところではありますが、将来推計いろいろ含めていきますと、やはり保育園入園希望というのは200から、今想定しているのは220、そういった数字になるのではないかということで、そういったあたりの見込みを立てております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 200となると、今あらかわ保育園がたしか200ぐらいいるのかなということで、市内が一番収容能力が大きい施設ですが、適正規模、学校でもそうですが、少なくとも悪いし、あんまり多くてもいろんな問題が出るだろうということですので、その辺もちょっと心配していましたので、お聞きしました。

それと、この3園が統合した場合、今10月から保護者会、説明会ということで、保護者の皆さんにいろんな意見を求めているという話ですが、その辺の内容についてはちょっと見させてもらったら、非常に皆さんも好意的に考えている部分もあれば、ちょっと心配な部分もあればということで

すが、統合後の保育園の跡地利用については、何か今からもう同時進行で考えていくのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） この3園の跡地利用につきましては、同時進行でこども課のほうでもいろいろ話をしているところではありますが、今お示しするようなどころにはまだ至っておりません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。

では次に、学童保育所の関係ですけれども、これは今村上南小学校の学童保育所となんしょうクラブ、これ統合の動きということでの検討事項がありますが、やっぱりこのほうがいいたろうなどというふうに私も思います。ただ、空き教室の関係、今後の小・中学校望ましい教育環境整備検討について、統合ですね、それに関係してくると、この空き教室が果たして南小学校で出るのかなというふうな心配がありますので、その辺の推移も見定めながらやっていただきたいと。

もう一つは、将来的にはいわゆる放課後子ども教室の一体化、この辺もできたら視野に入れて検討してほしいなど。つい先頃聖籠町でそんな記事が出ていましたので、一元化、一体化に向けて取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

それと、もう一つ、神納の学童については、将来的に旧神納東小学校に行くということですが、朝日の学童保については、建物もそうですけれども、非常にやっぱり手狭で、あんまり環境的によくないと。ここもさっき市長答弁の中では、学校統合を見据えながら、小川小学校の空き教室ということなのですが、この辺は、ちょっとここだけはもう少し早めに対応したほうがいいのかと思います、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 朝日の学童保育所につきましては、定員を若干超えているというようなところで、おっしゃるように手狭な感はあるかと思います。こちらのほうも整備をしようかというようなことで検討はしているのですが、先ほど市長答弁でもありましたとおり小・中学校の統合計画、こういったところで大きく左右されるところもございますので、ここを見ながら、建物の寿命等も考えて整備のほうを検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 何とか早めに、学校統合ももう何年後になるかちょっと微妙なところありますので、早めに対応していただきたいなというふうに思います。

支援センターについては市長答弁いただきましたので、これで理解いたしました。

墓地についても、これいわゆる永代使用料を今後取っていくかというふうな話で、羽黒町墓地が来年から受け入れ体制整えていくということがスタートラインだと思いますので、できることであれば、ある地区の方々にも言われて、やっぱり使用料取って、ちゃんと整備していったほうがかえっていいのではないかというふうな意見もありましたので、ぜひその辺も検討していただきたいな

というふうに思います。

次に、蒲萄スキー場ですが、これもいろいろ今ご答弁ありました。なかなか厳しい状況であるということは理解しました。令和3年9月の私1回一般質問でこの蒲萄スキー場を取り上げさせていただきましたが、そのときにいわゆる外部委員会での答申、これを踏まえながら、様々な角度で、庁内では検討はしているのですが、やっぱりこの2年間、スキー関係者はもちろんですけども、地元関係者あるいは学識経験者、知見を有する人たちとのそういった今後の蒲萄スキー場をどうするのという話合いの場を設けてほしいと2年前に話をして、当然それで進めるという話だったのですが、その後の2年間についてどのような経過だったのか、ちょっと教えてほしいのですが。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 蒲萄スキー場の経営につきましては、今市直営で経営しているのが現状でございますが、答弁にもありましたように非常に利用者の少ない状態で、どういうふうに運営をするべきか、市以外の民間等のノウハウを得て、また継続等の可能性があるか、そういった部分も含めて検討してまいりました。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 検討されていたと思うのですが、なかなか、ちょっと苦言を呈するわけではありませんけれども、このマネジメントプログラムも今回今年度でいわゆる方針決定するというふうなものが結構あるのです。そうすると、もう今年度でいわゆる終点が近づいてくると、駆け足でいろいろばたばたやった、やったなんて言うのであれば、そういうふうに進めてきたのかなというふうな懸念があるものですから、ちょっと今の質問をさせていただきました。いずれにしても、これがいつまで、2シーズン続くのかどうかあれですが、もう少し時間がありますので、あらゆる可能性を探ってというふうな市長の考えがあるみたいですので、もう一回その辺市長の考えをちょっとお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 決して実は放置しておいたわけでなくて、この間ずっと利害関係者を含めて、また地域の皆さんも含めて議論は進めてきたというふうに私は認識をしております。その過程の中で、当然今シーズン動かす部分については、もう予算編成が前のシーズンに始まりますので、そうするとその前の段階で方向性を確立させておかなければ、予算編成ができる、できないの議論になるわけです。ですから、非常に長い時間がかかるということを前提としながら、この話は進めてまいりました。結果として、今そういった非常に厳しい状況ではあるということ踏まえて、今後、今関係者の皆様方と協議継続をしておりますので、その中であらゆる可能性は探っていきたいということ先ほど申し上げた次第であります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 様々な意見を聞くということは大前提でありますので、今後もまだ時間があ

るみたいですので、各方面の意見、アイデア、場合によっては存続する上での何かいろんな手法が出てくるかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、次に八幡です。これは、今市長もお話ししたとおり、指定管理になって、今回初日の本会議でも、ちょっと私も質問させていただきましたが、ここは非常に施設的には老朽化していますが、そのときもお話ししたとおり利用人数、コロナ前で1万から1万2,000、使用料収入で1,600万円、この数字だけで判断はできないとは思いますが、非常に有効的な、貴重な村上市にとっては施設ですので、ぜひ修繕、あるいは改修経費が相当見込まれるようには思いますが、存続で進めるのがいいのではないかなというふうに思います。

次に、ちょっと時間の関係で少し走り走りになります。三面民家については、これも市長答弁にありました、再建はしないというふうな判断を市のほうでは方針を決定したということですが、復元するのにも1億円以上の費用がかかると。ましてや当時三面ダム建設に伴って移築してやったと。そのときの部材がもう一棟分あるのは、今はもう使えないのではないかなというふうな話で、もうかなり復元するのに金額はかかるだろうということなのですが、やめるにしても、今度は奥三面の歴史文化どうするのかというのが一番私心配していました。今市長答弁の中では、縄文の遺跡等が今縄文の里・朝日に展示、活用されていますので、そこでうまく今後の三面文化を継承していければ、致し方ないのかなというふうに思いますが、いずれにしても地元の方々の意見をもう少し聞く機会を設けてほしいなというふうに望みます。

そして、旧香藝の郷ですが、瀬波温泉から、市長お話の中で出てきた提案、これについて、ちょっとどういうふうな考えでいるのか、まだ回答はされていないと思うのですが、この提案書に対しては、市長、どんなふうにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市であの施設をどう活用していくのかという趣旨、そういう公表をさせていただいているわけでありまして、それを踏まえた上でのご地元のご提案でありましたので、その中で取り入れられる部分、また規模感も含めてそういうものについては、取り入れられるものについてはその可能性を探っていくことは、これはやぶさかでないねということで、今庁内で検討させていただいているということになります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） その検討の中で、その前に昨年度ですか、現況調査、建物の調査をして、その結果も出ていると思いますが、瀬波温泉の要望では、いろんな温泉を使ったミュージアムとか、あるいは舞台を使って、そこで〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕いろんな人が集えるようなものとかというふうな提案がありますが、瀬波温泉の提案を見ると、あの建物はもう完全になくして、そこにこの提案のいろんなものを造ってほしいということなのですが、その辺も含めて市長はこれを取り入れるというふうなお考えなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今のまま利活用をしておいて投資効果を得ることができる部分と、やはり取り壊して新たにリフォームしなければ、リノベーションしなければならない部分があります。そういう報告いただいておりますので、その辺を今後の当市財政的な収支見通しを踏まえた上で、どういうふうな形にリニューアルをしていくのかということ、それについて今検討をしているということとであります。ですから、今現時点でそれを壊す、壊さない、全く新しくなるということについては、確たるものは持っておりません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） おっしゃるとおり、そのまま活用して価値が出るもの、活用できるもの、その反対の部分もあるということです。その辺建物の調査結果はちょっと私承知しませんが、本当に再建、修繕、大規模改修してうまく有効利用できるものなのかどうか、その辺も見定めて今後方針決定していただきたいというふうに思います。

次に、ちょっと時間がなくなったので、学校については教育長からの答弁いただきました。ちょっとこのプログラムの中には具体的な取組内容も年次も、この3つの学校全く入っていませんでしたので、今の経過聞きましたし、いろんな活用に向けて検討しているということでお聞きしました。ただ1点だけ、商工会議所の青年部から、昨年廃校利用についての提案書届いていますが、これに対して市長、これ市長のほうに来た文章ですが、これは教育長御覧になっていきますか。見ていたら、これに対して、これはいわゆる廃校の学校をもう少し有効利用して、村上市のために活用したほうがいいのかというふうな内容ですが、これらについては、何か教育委員会で検討なさいましたか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 特に上海府小学校の利用についてご要望があったと記憶しているのですが、申請書を出していただいて、受理させていただければ、活用できるようにしておりますので、それで何とか対応できないかなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 上海府小学校を使った体験、2回ぐらい活用事例を紹介して添付されてますが、この人たちが言っているのは、それだけでなく、いわゆる8つの小学校、これが廃校になっている部分を今利用なしなので、何とかしたらどうかというふうな全体的な意見です。この辺も踏まえてちょっとやっていただきたいなというふうに思います。

調理場については、統廃合の関係で今後いろんな推移が出てくるだろうというふうに思いますので、それもお願いしたいと思います。

長津の研修センターですが、ここは今話にもあったとおり利用度も非常に低いですし、グラウンドももうコケが生えて全然使えない状況です。利用状況も、これ目的使用では、本当に教育長言ったように去年は40人とか、今年はまだま健民少年団が使ったので人数が多いということですが、

なかなかここは存続的には難しいとは思いますが、何かPRするために、いわゆる働きかけをしているということですが、この辺はちょっと内容的にどういうふうな、いわゆる誘致に向けての活動を展開しているのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 教育長答弁にもございましたけれども、PRの方法といたしましては、各小・中学校、あとはスポーツ少年団等にチラシ、パンフレットを配布しながら、ご利用いただきたいというふうな形でPRをさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） やっぱりさっき教育長の話では、近くに少年自然の家もあるしということで、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕ここ私も利用したことがあります、言葉悪いですが、あまり合宿するにはちょっと物足りないなというふうな施設でありますので、その辺も踏まえて検討していただきたいと。

最後2つありますが、1つは山辺里体育館のほうです。これは、さっきの改善センターのところでもお話ししましたが、ここは非常に利用率が高い。6,000から8,000人使っています。山辺里小学校、村上東中学校よりも多いというふうなことで、地域の本当にコミュニティの拠点だというふうな施設ですので、ここも屋根修繕するなんていうと多額の費用かかると思いますので、その辺は十分検討していただきたいと思ひますし、地元の区長会、あるいはまちづくり協議会からも再三修繕の要望が出ていますので、予算面と照らし合わせて、要望のほうもちょっと受け止めていただきたいというふうに思ひます。

ちょっと最後になりますが、神納東運動広場、これはやはり教育長おっしゃるとおり限定利用されているグラウンドですので、ここはもう少し県のほうと、県の管財課になると思ひますので、積極的に検討して行ってほしいというふうに思ひます。その中で、村上桜ヶ丘高校の実習地が市内至るところにあります。例えばお城山の下の子童公園の近くとか、あれ6,000平方メートル以上のものがありますので、村上桜ヶ丘高校、県とすれば半分お荷物の施設です。ましてやあれ国指定の網かかっている位置ですので、民間には売却できないということですので、その辺は十分県との交渉のテーブルの上で、その辺も一緒にやったほうが効果的かなと思ひますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 高田議員のおっしゃるとおり、以前にも県有地との交換というところでは一つうちのほうでテーブルに上がっていた土地ではございます。お城山のところの実習地というところで、文化行政推進室のほうでも十分利活用できるような方向が見いだせるような有効な土地だというふうに考えてございますけれども、今後また県とこれから協議に入らせてもらいますので、そのときにはその辺含めて協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。走り走りというか、猛スピードで進んできましたので、ちょっと中身のないようないろんなやり取りをさせていただきました。申し訳なかったです。

最後に、政策監のほうに、公共施設をどうするかという部分については、市長答弁にもありましたとおり、今後の村上市持続可能なまちを維持するためにどうしても解決しなければならない重要な問題だというふうに思います。コスト面だけではないのですが、その辺いわゆる公共施設の在り方あるいは運営の仕方、この辺について政策監の今後の考え方等あれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） ありがとうございます。私としても、やはり機能が重複する公共施設が複数あるということが非常に問題があるなというところを感じているところでございまして、まさにこの公共施設マネジメントプログラムは大変重要なプログラムだと思っております。やはり市として収入が限られている中で、支出をできる限り少なくしていかなければいけないという面もありますので、当然市民の利用のことも考えつつ、市としての負担も減らしていく、そういった方向で議論ができればいいかなんていうふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時55分 散会